

平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年6月



国立大学法人
大分大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大分大学

② 所在地

大学本部 大分県大分市
 挾間キャンパス 大分県由布市
 王子キャンパス 大分県大分市

③ 役員の状況

学 長 : 北野正剛 (平成 27 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日)
 理事数 : 5 名
 監事数 : 2 名 (非常勤 1 名を含む。)

④ 学部等の構成

学部 : 教育学部
 経済学部
 医学部
 理工学部
 福祉健康科学部
 研究科 : 教育学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 福祉社会科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 : 学部学生数 4,957 名 (30 名)
 大学院生数 639 名 (49 名)
 教員数 : 627 名
 職員数 : 1,311 名

(2) 大学の基本的な目標等

本学は大分大学憲章に則り、国際化が進む社会及び地域のニーズに的確に対応できる豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、大分県唯一の国立大学として「大分創生」を目指し、これまでに蓄積してきた知的資源を最大限に活用した教育・研究・医療・社会貢献活動を積極的に展開し、もって地域活性化のための「知」の拠点としての機能の高度化を推進する。

1) 社会が求める高い付加価値をもった人材の養成

能動的な学修を通して高い専門的知識を修得するとともに、グローバルかつインクルーシブな視野をもって自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材育成を行う。同時に今後の 18 歳人口の推移等に留意しつつ、時代や社会のニーズ等を踏まえた不断の大学改革と教育研究組織の見直しを行う。

2) 「知」の拠点としての機能の高度化

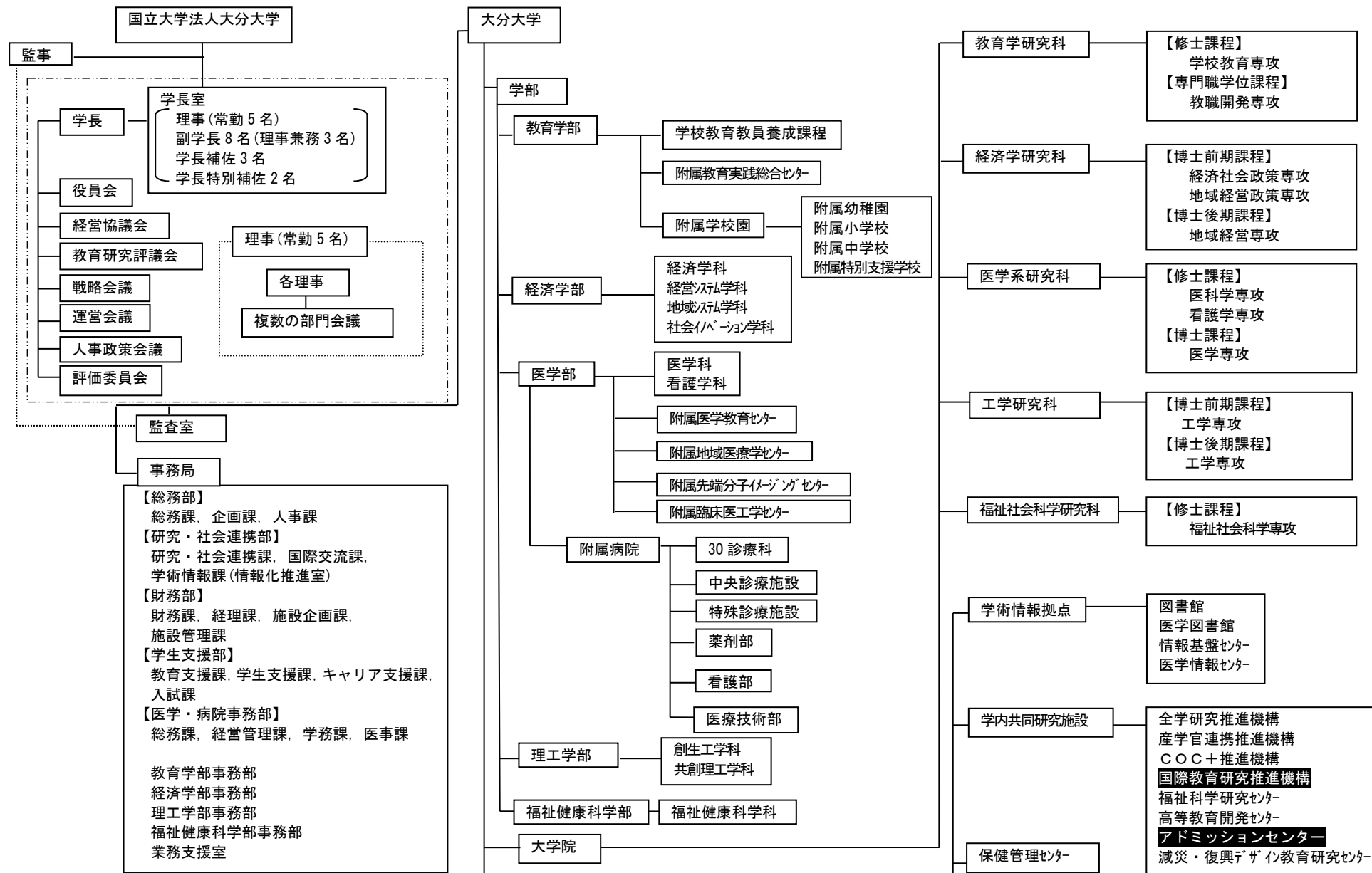
大分県を中心とした地域との産学官連携等を深化させ、本学が持つ教育の研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。独創的・先進的な研究分野においては世界に通じる研究拠点を形成するとともに、研究成果を社会に還元する。医療分野においては、幅広い専門知識を有した医療人、医学研究者を育成するとともに、高度先進医療を展開することを通じて、地域における拠点としての役割を果たす。

3) 新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現

社会情勢に的確かつ迅速に対応することにより、大学としての社会的責務を果たすとともに、戦略的な経営を進めていくために、学長のリーダーシップが発揮できる運営体制の確立とそれを支える人材の育成、並びに安定した財政基盤の構築を目指す。また、女性教職員の活躍推進を図るなど、ダイバーシティ社会を実現する大学の経営を目指す。

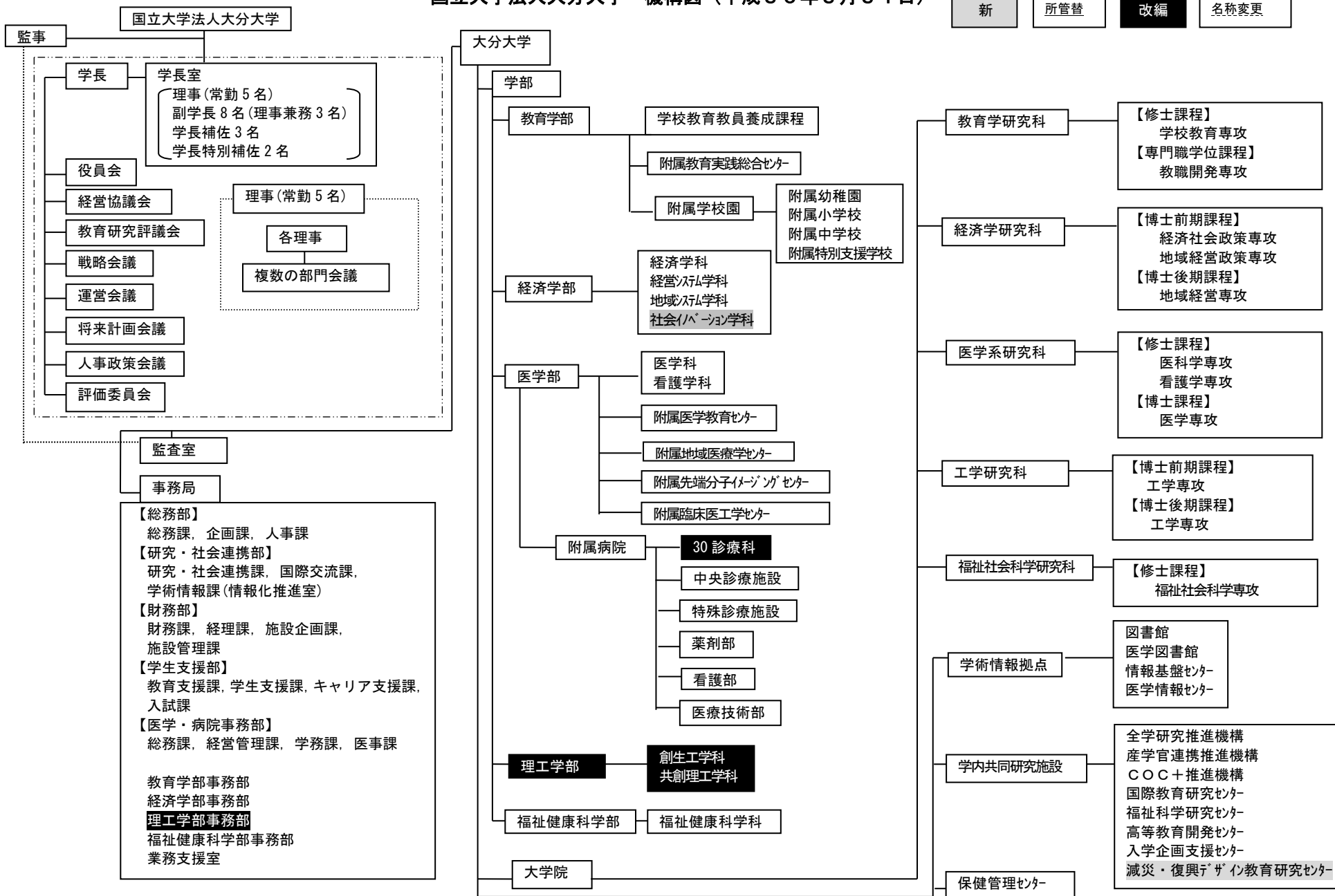
国立大学法人大分大学 機構図 (平成31年3月31日)

新 所管替 改編 名称変更



国立大学法人大分大学 機構図 (平成30年3月31日)

新 所管替 改編 名称変更



○ 全体的な状況

はじめに

大分大学は、第3期中期目標期間に取り組むべき課題と方針を、『大分大学ビジョン2015』として策定した。

地方の時代、地方の創生が我が国の最も重要な課題とされる中、大分県とそれを取り巻く地域が抱える課題に向けた取組に対して中核的拠点である大分大学が最大限のコミットメントを行う。これを達成するため、「社会が求める高い付加価値を持った人材の養成」「地（知）の拠点としての機能の高度化」「新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現」の3つを大分大学のビジョンとして掲げ、次の観点からその実現を図っている。

- 自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材の育成を行う。
- 時代や社会のニーズ等を踏まえた不断の大学改革・教育研究組織の見直しを行う。
- 人口減少・超高齢化社会を見据え、中核的拠点として、地域の教育・福祉・医療・産業などの各分野における課題解決に貢献する。
- これまでの産学官連携等の地域との連携を深化させ、本学が持つ教育・研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。
- 大学としての社会的責務を果たすための戦略と組織を構築し、高度な経営を進めていく。学長のリーダーシップの下、迅速かつ的確な組織としての意思決定を実現するため、新たなシェアードガバナンスを構築する。
- ダイバーシティ社会を実現する大学運営を目指し、女性教職員の活躍推進を図る。

具体的な取組は、このビジョンに即して、その実現を図っている。



**大分大学ビジョン
2015**

大分大学は、その使命を、大学憲章（基本理念）において「人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。」と位置付けています。その使命達成のため、今後6年間（第3期中期目標期間）を契機としたビジョンを策定します。

地方の時代、地方の創生が我が国の最も重要な課題とされる中、大分県とそれを取り巻く地域が抱える課題に向けた取組に対して、中核的拠点である本学が最大限のコミットメントを行います。これを達成するため、「社会が求める高い付加価値を持った人材の養成」「地（知）の拠点としての機能の高度化」「新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現」という3つのビジョンを掲げ、以下の観点からその実現を図っていきます。

- ① 自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材の育成を行う。
- ② 時代や社会のニーズ等を踏まえた不断の大学改革・教育研究組織の見直しを行う。
- ③ 人口減少・超高齢化社会を見据え、中核的拠点として、地域の教育・福祉・医療・産業などの各分野における課題解決に貢献する。
- ④ これまでの産学官連携等の地域との連携を深化させ、本学が持つ教育・研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。
- ⑤ 大学としての社会的責務を果たすための戦略と組織を構築し、高度な経営を進めていく。学長のリーダーシップの下、迅速かつ的確な組織としての意思決定を実現するため、新たなシェアードガバナンスを構築する。
- ⑥ ダイバーシティ社会を実現する大学運営を目指し、女性教職員の活躍推進を図る。

具体的な取組は、このビジョンに即して、第3期中期目標・中期計画を策定し、その実現を図ります。本学は、このビジョンを社会に提示し、その役割を果たしていきたいと考えます。

2015年3月
国立大学法人 大分大学長 北野 正剛

1. 教育研究等の質の向上の状況

≪「大分大学国際フロンティア教育プログラム」の開設≫【1-2】

海外協定校への長期留学が困難な学生を主な対象者に、キャンパスにいな
ながら多文化共生能力を身に付けるグローバル人材の育成を目的として、
新たに『大分大学国際フロンティア教育プログラム』を開設した。平成 30
年度は「英語力向上を目的とした科目」を 6 科目、「多文化共生の視点から
専門分野を学ぶ科目」を 25 科目、「海外短期語学・文化研修科目」を
12 科目の計 43 の科目を開講し、延べ 676 名(内訳 前期 296 名、後期 380
名)の学生が履修し、そのうち日本人学生の履修学生数は 304 名(内訳 前
期 103 名、後期 201 名)であった。世界各国の外国人留学生とともに修学す
ることによって、日本人学生は英語力の向上のみならず、グローバル社会
に対応する知識、実学やコミュニケーション力を身に付けることができた。
令和元年度以降は履修要件を満たした学生を対象に修了証を授与する。

≪能動的な学修を取り入れた授業の推進≫【3】

能動的学修(アクティブ・ラーニング)を取り入れた授業比率を高める
ため、授業科目ごとにアクティブ・ラーニングの実施内容を表記できるよ
うに教務情報システムのシラバス様式を改訂し、令和元年度のシラバスから
新様式に移行できるようにした。

また、シラバスへのアクティブ・ラーニング内容の記載に向けて、シラ
バス作成の手引き(ガイドライン)の冊子を作成し、シラバスの改訂に伴
う説明会を全学部で実施し、能動的な学修を取り入れた授業を推進するた
めに、以下の研修会を開催した。

- ・「新任教員 FD 研修会『大分大学の教育』」(平成 30 年 4 月 26 日)
- ・「FD 研修会『Moodle 研修会(活用編)』」(平成 30 年 7 月 18 日)
- ・「FD 研修会『e ポートフォリオシステムを活用した看護学教育』」
(平成 30 年 7 月 24 日)

- ・「COC+大分県内大学等合同 FD・SD 研修会」(平成 30 年 8 月 1 日)
 - ・「FD 研修会『授業デザイン・シラバス作成ワークショップ』」(平成 30
年 10 月 31 日)
 - ・「学生教職員合同研究会きっちよむフォーラム 2018『学生の正課外活
動での学習とその効果』」(平成 30 年 12 月 5 日)
 - ・「教員相互の授業参観(FD)」(平成 30 年 12 月～平成 31 年 1 月)
 - ・「第 1 回大分合同 FD・SD フォーラム『地域の大学間連携による FD・SD
を成功させるために』」(平成 31 年 2 月 22 日)
- これらの取組の結果、各学部の専門科目における能動的学修(アクティ
ブ・ラーニング)を取り入れた授業比率は、94.1%～100%となっている。

2018年度 大分大学 FD 研修会 OITA UNIVERSITY

授業デザイン・シラバス作成ワークショップ

授業デザインの基本を踏まえ、自身の担当する授業のシラバスの作成や改訂を行うことができるようになることを目指して実施するワークショップ形式のFDです。今回は特に、新しいシラバスの様式について変更点を中心に説明し、疑問点にお答えします。

※可能であれば、ご持参ください
・ご担当科目の過去のシラバスの写し
・バッテリー駆動可能なノートパソコン

※シラバス作成の手引き書や、シラバス様式(Word文書)がダウンロードできます。

日程

10月31日(水) 16:30-18:00

場所

大分大学旦野原キャンパス
教育学部 第1会議室

対象(定員)

本学の教員(30名程度)

事前申し込み(必須)

以下の高等教育開発センターのウェブサイトにある「お申し込みフォーム」から、10月26日(金)までに申し込みください。
<http://www.ho.oita-u.ac.jp/20181031fd/>

プログラム

- 1.シラバス様式の変更について
結城 義通(専任(教育担当))
- 2.授業設計・シラバス様式の記入方法の説明
牧野 裕敏・鈴木 達彦(高等教育開発センター)
- 3.シラバス作成のワークショップ

国立大学法人 大分大学

主催 大分大学高等教育開発センター
<http://www.ho.oita-u.ac.jp>

お問い合わせ 大分大学高等教育開発センター(教育支援課)
hcenter@oita-u.ac.jp 097-554-8500

《各研究科の求める教養科目の構成要素の決定》【8-2】

大学院における教養教育を構成する要素として、「大分大学大学院における高度な教養教育に係る能力・資質の育成について」を定め、それに基づき実施形態を確認し、各研究科の求める 8 つの教養科目の構成要素を決定した。

- ①自ら課題を発見し設定する力
- ②自ら仮説を立て課題を解決する方法等を構築する力
- ③自らの研究分野以外の幅広い知識
- ④研究の成果等を他者に伝え他者と協調して思考するためのコミュニケーション能力
- ⑤外国語における言語能力・国際理解を含む国際性
- ⑥研究倫理や職業的専門領域における職業的倫理を含む倫理観
- ⑦生涯にわたって学び続ける力
- ⑧学びなおしに際して新たな領域・分野への導入展開に資する教育

《低学年向けプログラムの充実と、学内セミナーの参加企業数増加》【11】

従来の個別企業説明会や低学年も参加可能な「シゴト発見フェスタ」、「インターンシップフェア」を実施するとともに、エリア別就職者数を分析し、「COC+・大分県 業界研究セミナー」及び「県内企業魅力発見セミナー」等の事業を実施した結果、学内開催セミナー等への参加企業総数は 552 社となり、第 2 期中期目標期間末（平成 27 年度末）の 339 社と比較して 213 社（62.8%）の増加となり平成 30 年度目標計画数 12%（380 社）以上を達成した。

《新たな正課外活動の支援による正課外活動の活性化》【12-1】

平成 29 年度に策定した福利厚生施設・課外活動施設整備活用計画に基づき、平成 30 年度も整備を行うとともに、課外活動施設の老朽化等の状況を調査し、同整備活用計画を更新した。

学生支援部門会議において、学生災害ボランティア隊の組織化を了承し、

20 名の学生が学生災害ボランティア隊に登録した。

また、減災・復興デザイン教育研究センター（CERD）が主催した「応急手当普及員講習会」には 13 名の学生が受講し、応急手当普及員として心肺蘇生等の指導を行う資格を得た。

さらに、年間のボランティア活動実績が顕著な学生に個人表彰を行う「ボランティア活動個人顕彰」の制度を導入し、平成 30 年度は 4 名の学生を顕彰することとした。この制度の導入により、学生の更なる社会貢献意識向上が期待される。

《社会福祉士国家試験で合格率全国 1 位》

2 月 3 日に行われた第 31 回社会福祉士国家試験において、受験者総数（新卒・既卒）の全国平均合格率が 29.9%のところ、本学は合格率 89.2%を達成し、はじめて総数で全国 1 位となった。なお、例年合格率上位を達成し続けている新卒者は、今回も 97.0%（受験者数 33 名、合格者数 32 名）の好成績であった。

本学は、厚生労働省が各大学の合格率の公表を開始した 2006 年度（第 19 回試験）以降、継続して高い合格率と多数の合格者を記録しており、2 月 2、3 日に行われた第 21 回精神保健福祉士国家試験においても、受験者 5 名（新卒）全員が合格し、6 年連続して合格率 100%を達成した。

教育学部への改組により教育福祉科学部最後の卒業生となった学生は、最終年を素晴らしい成果で締めくくることができ、この伝統は、今後、福祉健康科学部生に引き継がれる。



《科研費、競争的資金の獲得に繋がる研究の支援》【17-1】

重点領域研究を推進し、大学の強み・特色をより明確にするためのプロジェクト、さらに他に類を見ない新しい発想の芽生えや今後の大型研究費の獲得に繋がる研究を推進することを目的に学長戦略経費重点領域研究推進プロジェクトの公募を行い、研究費を配分し、外部資金の獲得に繋がる研究を支援するとともに、基盤研究（B）へのステップアップを希望する研究者を対象に学長戦略経費による支援を行った。

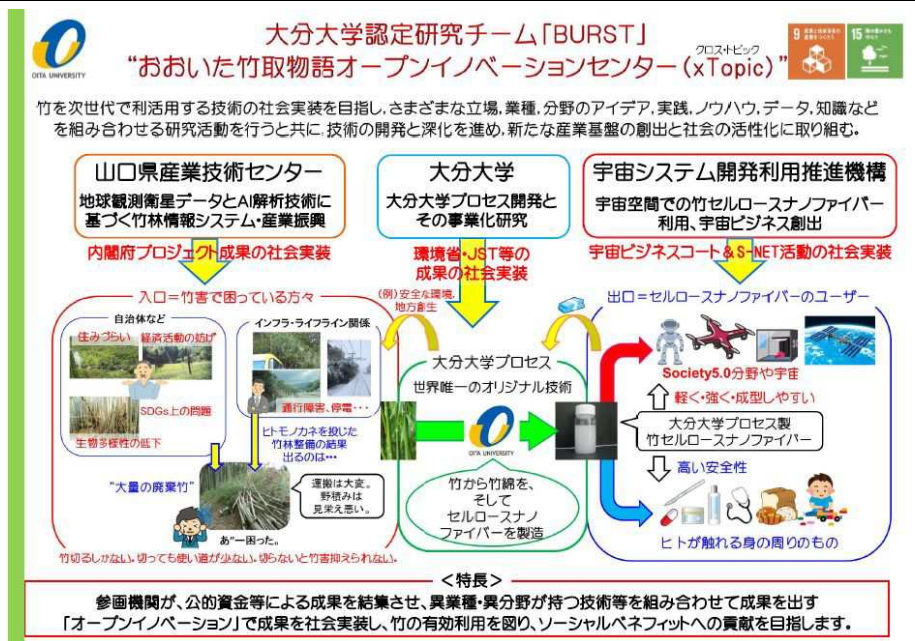
平成30年度は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の研究成果展開事業大学発新産業創出プログラム（START）（最長3年、年3千9百万円）に理工学部共創理工学科応用化学コースの衣本太郎准教授を代表者として申請した課題が採択された。

科研費の新規採択率は平成30年度は22.1%で、第2期中期目標期末の平成27年度（20.6%）から順調に増加している。また、医学部においては、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）との受託研究を26件（契約金額1億8千6百万円）（新規2件、継続24件）（代表5件、分担21件）締結しており、本学における外部資金獲得の大きな柱になっている。

《大分大学認定研究チーム「BURST」の支援》【18-2】

平成30年度は、2件の大分大学認定研究チーム（BURST：Bundai Researcher Team）を認定し、そのうち「おおいた竹取物語オープンイノベーションセンター」は、構成メンバー所属の大分大学理工学部が、一般財団法人宇宙システム開発利用推進機構との学術・研究・人材育成に関する連携協定の締結を行った。

また、同BURSTでは、その活動の内、竹からセルロースナノファイバーを作る大学発ベンチャーの起業を目指すプロジェクトが、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の研究成果展開事業大学発新産業創出プログラム（START）（最長3年、年3千9百万円の支援）に採択された。



《教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進体制の強化》【20-3】

① 平成30年2月に締結した大分県教育委員会との連携協定に関する覚書に基づき新設した「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」を2回開催し、本学教職大学院改革や地域の教育課題解決に向けての協議を行った。

なお、協議会には、3つの専門部会、専門部会の下に5つの作業部会が設けられ、実務者レベルの話し合いを経て提案がなされており、形だけの協議会ではなく、建設的な協議の場となっている。

② 大分市教育委員会との「大分市現職教員教育等連携推進協議会」とその専門部会については、専門部会の下に組織した「授業力自己評価表作業部会」を2回、「専門部会」を2回、「協議会」1回を開催し、「現職教員の資質向上に向けた連携」や「教員養成段階における連携」等について共同で調査・研究と協議を進めた。専門部会では、教育委員会と学部（教育実践

総合センター)の連携により実施した「(新)授業力自己評価表」を検証して、その内容・文言等及び今後の活用方法を協議し、協議会において平成31年度に再び両者の連携に基づき、内容の改定と活用方法の工夫を行った授業力自己評価表を実施し、検証することを決定した。

また協議会では、大学との連携による市教育センターの調査・研究の一層の強化などについて話し合われた。

《ダイバーシティ推進の取組》【22-2】

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)は九州内の大学で初の採択であり、女性研究者の研究環境のダイバーシティを推進している。

事業期間は6年間、補助金は平成31年度までの3年間であり、年間予算は約5千万円(共同実施機関予算を含む)である。産学連携型ダイバーシティの推進に伴い、共同実施機関と連携した女性研究者をリーダーとした産学連携の共同研究を実施し、URAと連携した女性研究者の研究力向上、上位職への登用などに取り組むことにより、優秀な人材の確保に繋げ、将来を見据えた大学の研究力の向上を図っている。

平成30年度は、女性研究者をリーダーとした産学連携の共同研究(10件)を実施した。また、女性研究者の研究力向上を目的とした事業として、

「英語論文セミナー

(17名参加)」、「英語

プレゼンテーションセ

ミナー(12名参加)」

を開催し、共同実施機

関と連携した「ダイバ

ーシティセミナー(76

名参加)」、「研究倫理教

育セミナー(19名参

加)」を開催し、10月

29日には文部科学省国



立教育政策研究所長 常盤豊氏を演者に迎え、「第2回ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)シンポジウム(173名参加)」を開催した。

さらに、女性研究者を対象に英語論文校正費用と論文投稿費の補助を行う「英語論文投稿支援」により3名を支援した。

その他にも、以下のとおり「学会派遣支援事業」や「メンター制度」に取り組んでいる。

(学会派遣支援事業)

学会派遣支援事業は春季及び秋季の年2回募集しており、男女共同参画推進室及び若手研究者育成等支援室の推進員の審査により、決定する。支援内容は、国際学会(上限30万円)、国内学会(上限5万円)。女性研究者のスキルアップ及び女性大学院生のキャリア形成を支援し、研究へのモチベーションの向上や研究の活性化を促進すると共に、女性研究者に対する地域社会での社会的評価を向上させる。

平成30年度は、国際学会へ7名(うち大学院生2名)、国内学会へ11名(うち大学院生8名)を派遣した。学会派遣支援に採択された研究者のうち3名は、高校訪問にも参加し女子中高生の理系進路選択支援にも貢献している。また、翌年度の大学開放事業において学会発表内容を展示発表してもらい、地域の方々や高校生等にわかりやすく説明してもらう予定としている。

(メンター制度)

各学部からメンターとなる教員の推薦を受け、学内周知を図っている。科研費等外部資金の申請にあたり、所属学部等に経験を積んだメンターを配置することで気軽に利用できる体制を整備し、女性研究者の科研費等の採択率を向上させることにより、大学全体の研究力及び競争力の向上を図っている。

平成30年度の科研費の新規採択率は、男性教員22.0%に対して女性教員22.2%であり、これは「メンター制度」の効果があったと考えられる。

《「おおいた共創士」認証制度を構築》【25-1】

県内就職率向上の取組として、COC+事業として連携大学が協働して県内企業・自治体と学生のマッチングを促進するために4つの事業を行った。

また、実施した事業の中の、「シゴト発見フェスタ」で実施したアンケート調査では、97%の学生から「職業選択に役立つ知識・理解が大変深まった/やや深まった」と回答があった。また、「②インターンシップフェア」では、88%の学生から「県内企業への興味が高まった」と回答があった。

「おおいた共創士」認証制度については、制度に関する規程等を制定の上、本規程等に基づき、平成31年2月28日に「おおいた共創士認証委員会」を開催し、5名を「おおいた共創士」として認証することを決定した。

なお、他の連携大学においても令和元年度「おおいた共創士」を輩出ができるよう、環境整備を進めている。

日付	時間帯	場所(旦野原キャンパス)
令和元年5月15日(水)	12:30~12:50	教養教育棟第1大講義室
令和元年5月16日(木)	12:30~12:50	理工学部104号室
令和元年5月17日(金)	12:30~12:50	教養教育棟第1大講義室

※いずれかの日程に参加 主催:大分大学COC+推進機構

《減災・復興デザイン教育研究センター (CERD) の活動》【26】

大分県における防災・減災の実現を目指して、平成30年1月1日に学内共同教育研究施設として設置された「大分大学減災・復興デザイン教育研究センター」において、九州大学をはじめ、国や大分県、市町村、国内外の企業との連携を図りながら、安全・安心社会構築へ資する活動を実施した。

本センターにおいては、①安全・安心社会構築に寄与する人材・技術者

の養成、②地域防災力向上のための防災教育と活動の支援、③学内外との連携による災害支援・災害調査、④災害後の復旧・復興支援を支える平時からの地域活性化と復興デザインの取組等、多様な取組を実施している。

特に平成30年4月11日に中津市耶馬溪町で発生した山地崩壊の災害対応に関しては、中津市からの災害派遣要請に応じ、現地対策本部の助言役として救出活動に参加した。減災センターでは発生から12日間で延べ32名(合計330時間余)を現地に派遣し、二次災害の防止、行方不明者の発見に寄与した。

その主な活動は以下のとおりである。

- | |
|---|
| 安全・安心社会構築に寄与する人材・技術者の養成 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア講座の開催(5/29 12/19 計学生32名受講) ・大分市消防局と連携した応急手当普及員学内講習会(3日間)(2/19-21 17名受講修了) ・人材育成講座の講師派遣(6/6 大分県災害復旧実務研修、10/9 「協育」ネットワーク支援者研修会、10/18・11/1 放課後児童支援員認定資格研修会、10/19 国土交通省土木技術者研修、11/10、24 防災士養成研修、3/4 大分市防災講演会) ・減災センター共同研究2件、受託研究2件 |
| 地域防災力向上のための防災教育と活動の支援 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・防災コーディネーターによる地域防災訓練指導(14回開催、受講者1,806名) ・防災コーディネーターによる学校防災訓練指導(21回開催、受講者6,659名) ・防災講座の開催(5団体:受講者98名) ・防災イベントへの出展(8/2 お天気フェア 2018 120名、9/9 第3回臼杵市安心安全フェスタ 50名、10/13 豊府小学校防災キャンプ 100名、10/20 臼杵小学校防災スタンプラリー150名、11/3 下郡小学校の防災イベント 100名、11/15・16 日岡小学校防災ワークショップ 60名、11/18 親子と土木のふれあい見学会 80名、12/1 大分市立植田南中学校ふれあいPTA100名、3/10 福島復興支援イベント「しんけん、ふくしまからはじめよう」20名) ・防災シンポジウム(日田市)の開催(8/17 学生フィールドツアー:高校生30名(教諭4名含む)・大学生8名、8/18 防災シンポジウム:来場350名) |



- ・防災教育・防災ワークショップの実施 (11/2、15、16、22、12/1 幼稚園・小学校、12/19、1/18、25、2/1、3 臼杵市・日田市)
- ・子ども向け防災講座 (7/21 横尾中筋防災会の防災クイズや紙ぶるる 30名)

学内外との連携による災害支援・災害調査

- ・4/11 中津市耶馬溪町金吉地区山地崩壊による災害派遣 (中津市からの要請) (発生から12日間で減災センターより延べ32名 (合計330時間余) を現地に派遣)
- ・9/30 台風第24号による中判田地区国道10号及びJR豊肥線陥没調査 (国交省からの要請)
- ・GISによる災害調査・分析結果・ドローンデータの公開システム「空間情報ポータル」の公開
- ・大規模地震時医療活動訓練 (医学部附属病院災害対策室) への協力 (8/4)

災害後の復旧・復興支援を支える平時からの地域活性化と復興デザインの取組

- ・日田市小野地区における復興・復旧支援活動 (6/16、11/10、2/16 ワークショップ、防災かわら版の発行)
- ・火山防災に関するフィールドツアー及びセミナーの開催 (5/17-18 長崎県島原市、11/26 別府市、1/28 別府市セミナー開催 80名参加)
- ・河川防災・減災セミナーの開催 (減災センター・国土交通省・気象台・大分県・大分市・由布市、2/15 600名参加)

その他、地域の防災力向上に寄与しうる取組

- ・大分県における防災対策 知事ご講演 5/12
- ・減災センター活動に関する広報 (ホームページ、パンフレット、News Letter (年2回) の発行)
- ・主体間連携の強化 (協定等の締結6件)
国土交通省九州地方整備局大分河川国道事務所 (4/5)、佐伯市 (4/16)、OBS大分放送 (8/7)、九州大学大学院工学研究院附属アジア防災研究センター (11/1)、大分地方気象台 (11/12)、大分県との災害対策に係る連携に関する協定書 (2/4)
- ・行政視察 (2件) 5/28 土佐清水市、8/28 和歌山市
- ・大分市議会



《ASEAN 地域及びアフリカや中南米地域からの研究者受入れ及び研究交流の推進》【30、31】

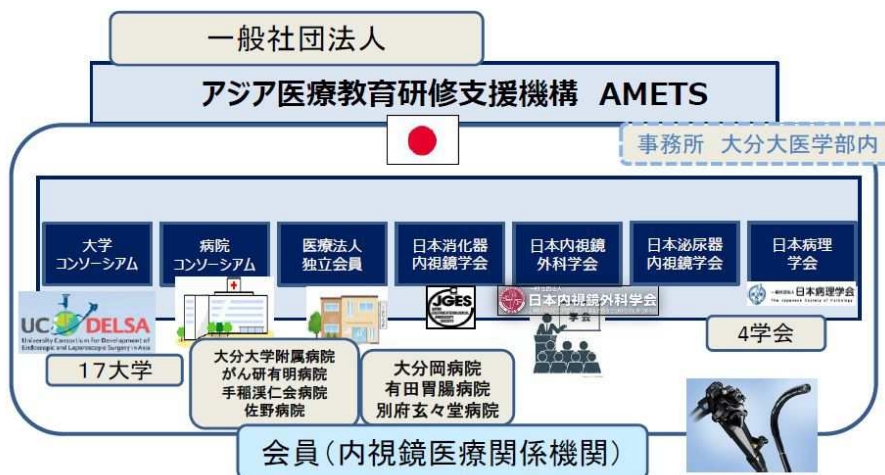
平成30年4月に、これまで培ってきた研究力・医療技術をさらに広く海外に展開していくために国際教育研究推進機構を設置した。この枠組みの中で、JICA (独立行政法人国際協力機構) 及びAMED (国立研究開発法人日本医療研究開発機構) 資金による SATREPS (地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム) 事業や研究拠点形成事業B (アフリカ諸国におけるピロリ菌を中心とした消化器感染症センターの形成) などの競争的資金を獲得し、研究者の受け入れや研究の交流等を積極的に実施している。



《アジア内視鏡人材育成大学コンソーシアム等による医療技術教育》【32】

北野学長が理事長を務める、MESDA (Mekong Endo-Surgery Development Association) のセミナーを、4回実施し、カンボジア、ミャンマー、ラオス、タイ、ベトナムの若手医師を指導した。MESDA セミナーの実施にあたり、大分大学が中心となって立ち上げた、「アジア内視鏡人材育成支援大学コンソーシアム」、「アジア内視鏡人材育成支援病院コンソーシアム」の枠組みで、多くの大学・病院からアジア各国へ70名を超える医師派遣を実現した。さらに、この取組を組織化し、「日本が世界に誇る内視鏡技術などの高度な医療技術をアジア地域に普及させるためかかる人材の育成を支援し、医学に関する教育及び学術研究の発展に寄与する」ことを目的として、本学北野学長が中心となり、一般社団法人アジア医療教育研修支援機構 (AMETS) を設立した。

一般社団法人 アジア医療教育研修支援機構 (AMETS (エイメッツ))



2. 産学官連携の取組状況について

平成30年度より企業と大学との産学連携を促進するため、企業側の意向や背景から、企業と大学双方に意義のある産学連携の進め方を協議し、包括提携としてとりまとめて、企業との共同研究を推進する「包括共同研究」制度を設立した。その結果、1件の共同研究（地元企業とAI活用をテーマとした包括共同研究提携による初の共同研究「病態変化を捉える光センシング技術とそのデータ解析手法の開発」）に繋がったとともに、一つの企業から複数の共同研究が検討（進行中）されるなど、新たな共同研究の創出に繋がった。

3. 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について

本学の試験問題作題体制としては、もともと実施学部の問題チェックのみならず、英語、理科（物理・化学・生物）は、学部間で相互チェックを行うこととしているが、さらに、複数の国立大学の出題ミスなどを踏まえ、本学が実施するすべての試験問題について、アドミッションセンター長をはじめとするアドミッションセンター教員によりチェックする体制を構築した。

4. 附属病院・附属学校の取組状況

(1) 附属病院に関する取組

①質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。(教育・研究面)

《医療人材の育成支援》【40】

学部学生 5 年生全員と科目選択した 6 年生及び研修医を対象に内視鏡外科手術等の実践的シミュレーション教育をスキルラボセンター及びサージカル・ラボ SOLINE にて行った。

なお、施設の利用状況は、スキルラボセンターが 400 件で 3,147 人、サージカル・ラボ SOLINE が 80 件で 620 名の利用があった。

サージカル・ラボ SOLINE での利用のうち、生体モデルを用いた内視鏡外科手術の技術トレーニングについては、消化器・小児外科学、呼吸器・乳腺外科学、腎泌尿器外科学及び循環器内科学において 21 回で 111 人に実施した。

医療デバイスの開発については、平成 29 年度より継続する共同研究 4 件の続行、新規共同研究 2 件を開始した。

- ・長期使用補助循環用血液ポンプの開発：慢性動物実験における長期耐久性試験における評価を行った。
- ・生体材料を用いた心、血管治療法の開発：シート状及び管腔構造の生体材料の作成、大動物を用いた 2 種類の心臓手術に応用する実験を行った。
- ・アラーム伝達システム：病棟での試用に行っている。
- ・酸素飽和度測定器：試作品完成に至っている。
- ・その他 2 件：基礎研究段階である。

消化器外科では次のとおり取り組んでいる。

アジア内視鏡人材育成機構 (MESDA) の推進のため、本学が幹事校を務める大学間コンソーシアムを通じて、年 4 回、本学より 8 名の手術指導医を派遣し、メコン地域の外科医の内視鏡外科手術の技術習得支援を実施した。

経産省や科研費補助金などを通じて、15 名の海外からの外科医を本学に受け入れ、内視鏡外科手術の技術習得を支援した。

ロシアに、本学より年 3 回、11 名の内視鏡外科指導医および 12 名の消化器内視鏡指導医を派遣し、安全な内視鏡外科手術や内視鏡治療の技術習得を支援した。

また、大分大学とモスクワおよびソウル大学をつなぐテレカンファレンスを年 2 回開催した。引き続き令和元年度も、国際的な医療技術習得支援を継続して実施する。



消化器内科では次のとおり取り組んでいる。

アジア太平洋消化器内視鏡学会 (APSDE) からの依頼・支援のもと、年 2 回 (ミャンマー・インドネシアへ) 計 4 名の医師を技術指導のため現地に派遣した。トレーニングセミナーでは、ハンズオン形式で消化器病に関する内視鏡診断・治療技術の指導を行った。また、3 カ月間にわたってベトナム人医師 1 名の受入研修を実施した。厚生労働省

より臨床修練許可を取得し、本学の内視鏡指導医のもと実際に内視鏡を施行しながら日本水準の消化器内視鏡医療を学ぶ支援を行った。

ロシアへ年2回計6名の医師を技術指導のため現地へ派遣し、テレカンファレンスによる技術指導に6名の医師が参加した。ロシアにおける消化器内視鏡の診断・治療技術の向上と消化器疾患に対する処置向上を目的として指導を行った。

《医師主導治験に関する臨床研究》【42】

- ・医師主導治験において、PMDA（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）の薬事戦略相談を経て、平成30年8月開催の当院治験審査委員会で審議し、8月31日に治験届を提出した実施中の治験が1件、PMDAの事前相談準備中の機能性試験が1件あり、医師主導治験等の開発支援体制構築は整備されたと考える。
- ・グローバル外資企業と本学医学部附属先端分子イメージングセンターの共同研究として、GMP基準（医薬品等の製造管理の基準）で製造した新規リガンドを用いて早期臨床開発（治験）を実施した結果、九州、関西、関東の13の医療機関（国立大学病院を含む）と業務委託契約を締結し、当院において8名の被験者にPET撮像を実施した。

《認知症疾患等に関する臨床研究》【43】

対象疾患に捕らわれず、先進医療登録症例総数の増加が必要となり、登録期間が終了する12月末までに、平成30年度はアルツハイマー病患者18例と前頭側頭葉変性症2例、平成29年度までを含めた総数で23例を達成し、予定登録総数20例を超えての成果となった（達成率115%）。

健常者と軽度認知障害症例、健常者から軽度認知障害へとコンバートした症例、逆に軽度認知障害から健常者へとリバートした症例の前向き観察を継続している。

健常者と軽度認知障害症例、健常者から軽度認知障害へとコンバートした症例、逆に軽度認知障害から健常者へとリバートした症例でデータ

収集を継続している。

2年目の検査はほぼ完了し、3年目の検査を進めており、縦断的解析に向けたデータ取得・解析を遂行中である。

認知症発症リスク発掘（危険因子と防御因子の同定）を目的とした横断的解析結果、MCI（軽度認知障害）の危険因子と防御因子を発掘し、その成果発表英語論文を投稿中である。縦断的解析によるMCI発症リスクを発掘し成果論文も準備中である。

②大学病院として質の高い医療の提供のために行った取組（診療面）

《病院再整備事業》【35】

高度急性期医療機能の強化、患者診療環境の改善、教育病院としての機能充実のため、引き続き、平成30年度も病院再整備事業を行った。

手術室（4室）増に対応するため、「手術支援システム」として、外科手術における基盤的設備である電気メス設備等の手術用機器の増設及び白内障手術装置の増設と更新をすることとし、平成31年2月25日に納品が完了した。

3.0テスラ磁気共鳴断層撮影装置を全身用に更新することとし、平成30年9月28日に納品が完了した。

《医療安全体制》【37、38】

医療安全管理部及びクオリティマネジメント室が連携したWGを設置し、2017・2018年度におけるロボット支援手術に関連したインシデント報告の検討等、ロボット支援手術に係る周術期合併症の評価を行った。また、ロボット支援手術に係る合併症情報の収集策について検討した。

ロボット支援手術に関する周術期合併症等を防止し、手術を安全に実施するためのチェックリストを策定し、医療安全管理部運営会議及びメディカル・リスクマネジメント委員会へ附議し了承された。

また、医療安全管理部及びクオリティマネジメント室が連携したWG

を設置し、チェックリストの内容充実を図るとともに、今後、実施が見込まれるその他ロボット支援手術に対するチェックリストの必要性について検討を開始した。

③継続的・安定的な病院運営のために行った取組（運営面）

《診療報酬請求額の増額》【44-5】

平成 30 年 4 月の病院経営企画・評価部門会議及び病院運営委員会において、平成 29 年度の目標値達成状況の報告を行った。目標値に関しては、各診療科の平均在院日数と病床稼働率の目標値達成に必要な新入院患者数を新たな設定項目とし加え、提案、意見調整を行い、平成 30 年 5 月の病院経営企画・評価部門会議及び病院運営委員会にて了承の後、院内へ周知した。

「附属病院稼働状況報告」として、目標値に対する達成状況を院内へ月例報告している。

診療報酬請求額は、病床稼働率の上昇、平均在院日数の短縮等により、平成 29 年度に比べ 8 億 7 千万円の増額となった。

(2) 附属学校に関する取組

①教育課題への対応

- ・附属小学校では、実習を大きく改革した 3 年間の取組について、学部生や附属の担当教員、卒業生を含めたアンケートや聞き取り調査を実施し、結果を数値化して検証し、分析整理した。
- ・附属小学校では、学部教員による「新大分スタンダード」の視点を取り入れた実習生用授業観察シートを作成し、その結果を数値化し、評価の高い項目と低い項目にはどのような傾向があるのかも分析した。また、「新大分スタンダード」に基づく授業改善に取り組み、児童の自

己他者肯定感や全国学力学習状況調査の結果に効果が見られることを検証した結果、特に、学力については、改革に取り組んだ平成 28 年から上昇を続け、平成 30 年度は、全国の国立大学附属校の正答率の平均に比べて、国語で 6.9 点、算数で 4 点高い平均点になっている。

- ・附属小学校では、県のグローバル人材育成推進委員で東京オリンピック・パラリンピック組織委員をアドバイザーに迎え定期的に外国語教育の推進を図っている。
- ・附属小学校の授業実践 4 本と取組の様子を紹介した著書「これで、小学校外国語の『学び合い』は成功する！」が平成 30 年 11 月に学事出版から発行された。
- ・附属中学校では、実習指導についてのアンケートを実施し、実習記録用紙フォーマットの改良、実際に板書した写真を添付させた授業計画指導や帯時間による一斉実習生指導タイムの徹底を進め、効果のある教育実習の改良に平成 29 年度から取り組んでいる。
- ・附属中学校では、教育学部特任教授をアドバイザーに迎えるとともに大分県教育委員会義務教育指導主事の指導を受け、平成 30 年 7 月 4 日及び 10 月 11 日、平成 31 年 2 月 21 日に「小中連携外国語委員会」を開催し、小中の連結を円滑に進めるために作成した Can Do リストとチャレンジリストのブラッシュアップに努め、互見授業や協議を通して授業改善を図った。
- ・「平成 30 年度第 1 回四校園協働研究推進委員会」において、附属小・中学校における英語力の育成とともに、「グローバル人材育成」等の大分県重点方針及び分野別重点項目を附属四校園の共通課題として取り組むことを確認した。そして、「第 2 回四校園協働研究推進委員会」において、平成 30 年度の各校園の取組及び研究成果を総括した。

②大学・学部との連携

- ・附属小学校では、学部の1年生に対して行う教職入門ゼミにおいて、2年後の教育実習を見据え、記録のとり方や授業の見方などを指導し、対象の学生の声をもとに取組の検証も行った。
- ・附属小学校では、学部の指導を受けながら中学校とも連携し、外国語教育の推進も図っている。さらに、平成30年度も文部科学省が作成した新教材を使った授業を県内外の教育関係者に公開し、国の調査官や県の指導主事の指導を受けた。

③地域との連携

- ・附属小学校では、外国語授業づくりセミナーを県下の先生方に呼びかけ、県下の先生方とともに実際に2学期に使える授業検討会を実施した。
- ・附属小学校では、平成29年度より大分県教育委員会の教育庁チャンネルに本校の授業の動画(6本)がアップされており、3万回を超える視聴回数を記録している。平成30年度中にDVDとして、大分県教育委員会が平成31年度に県内すべての公立校に配布する予定である。
- ・附属小学校では、平成29年度及び平成30年度に行った外国語セミナーの追跡調査を行った結果、実践に活かした割合が平成29年度の64%から平成30年度は74%に増加していることを確認した。

④役割・機能の見直し

- ・附属小学校では、新しい評価規準・評価基準に基づいた評価を行い、評点の分布等を検証するとともに、今後の学部との更なる連携をふまえて、結果を分析した。
- ・附属中学校においても、新しい評価規準・評価基準及び成績表を完成させた。



〔著者紹介(執筆順)〕*執筆当時

鈴木 優太 (宮城県公立小学校教諭)
 佐藤 宏 (大分大学教育学部附属小学校教諭)
 遠山 司 (上越教育大学教職大学院院生)
 大野 睦仁 (北海道札幌市立三里塚小学校教諭)
 平 祐次郎 (大分大学教育学部附属小学校教諭)
 前田 考司 (上越教育大学教職大学院・新潟県公立小学校教諭)
 尾形 英亮 (宮城県公立小学校教諭)
 益戸 順一 (大分大学教育学部附属小学校教諭)
 菊地 南央 (福島県二本松市立新殿小学校教諭)
 林 俊行 (新潟県新潟市立上所小学校教諭)
 秦 潤一郎 (大分大学教育学部附属小学校教諭)
 山田真由美 (大分大学教育学部附属小学校指導教諭)

〔座談会協力者〕

柳澤 好治 (文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長)
 河野 雄二 (大分大学教育学部附属小学校校長)
 時松 哲也 (大分大学教育学部附属小学校教頭)
 築城 幸司 (大分大学教育学部附属小学校教諭)
 甲斐 義一 (大分大学教育学部附属小学校教諭)
 井 智美 (大分大学教育学部附属小学校教諭)

実例で見る! 外国語×働き方改革 これで、小学校外国語の『学び合い』は成功する!

2018年11月21日 初版発行

編著者——水落芳明・阿部隆幸

発行者——安部英行

発行所——学事出版株式会社

5. 業務運営・財務内容等の状況**(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標 (P. 24)**

《学長戦略経費の確保による戦略的事業への重点支援》【52】

《社会イノベーション学科の地元企業等と連携した取組》【62】

ガバナンスの強化に関する取組について【48】

特記事項等欄の記載について

(2) 財務内容の改善に関する目標 (P. 29)

《外部資金の採択を増やす取組》【67-1】

《経費削減等の取組》【68】

財務基盤の強化に関する取組について

特記事項等欄の記載について

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標 (P. 33)

《新たな教員評価の実施》

《ステークホルダー・ミーティングの意見等を反映》【70-1】

《学生広報サポーターの委嘱》【71】

《複数メディアを活用した情報発信》【71】

(4) その他の業務運営に関する目標 (P. 39)

《危機管理に関する取組》

法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

施設マネジメントに関する取組について

平成 29 年度に係る業務の実績に関する評価結果において、課題があると指摘を受けた事項への対応状況

特記事項等欄の記載について

6. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	「地域包括ケアシステム」を支える教育・研究拠点の創生
中期目標【6】	地域における知の中核的拠点として、学術の多様性を活かし、基盤的な研究や地域社会と連携した研究を推進する。
中期計画【21】	福祉と医療の連携を基礎とした地域包括ケアシステムを支える研究コミュニティを形成し、文系医系融合型の新たな研究領域を創生する。
平成 30 年度計画【21】	大分県福祉保健部高齢者福祉課、大分県社会福祉協議会地域福祉部、大分県介護支援専門員協会と協働して、主任介護支援専門員の実践に必要なコミュニティ・ソーシャルワークの知見に基づいた研修を実施する。
実施状況	平成 30 年度は、試験的に開発された「コミュニティ・ソーシャルワーク」のカリキュラムを、大分県福祉保健部と大分県介護支援専門員協会からの協力を受けて、「主任介護支援専門員協会」において実施し、受講生 120 名からの評価を得ることができた。 その結果、理論枠組み、事例検討、実践への応用を目指したブレインストーミングという 3 つの枠組みで構成されたカリキュラムが、実践に対して有効であり、また実践者に必要とされている内容であることが立証された。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ①組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	<p><19> 学長のリーダーシップの下、ガバナンス体制を強化するとともに、学内資源を効率的・効果的に活用できる体制を整備し、戦略的・機動的な大学運営に取り組む。</p> <p><20> 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築するとともに、中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。</p> <p><21> ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組む。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【48】 ガバナンス体制を強化するため、法人運営組織の役割分担を明確にすることによって、権限と責任が一致した意思決定システムを確立するとともに、副学長の役割の見直しを含め、学長の補佐体制を再構築する。</p>	<p>【48】 平成 29 年 10 月以降の学長の補佐体制について、その役割分担を検証し、必要に応じて見直す。</p>	III
<p>【49】 大学運営の改善に資するため、経営協議会等の学外有識者による意見を積極的に求め、大学運営に反映させる。その反映状況を大学ホームページで公表する。</p>	<p>【49】 経営協議会等において学外有識者による意見を積極的に求め、いただいた意見について担当理事の責任において対応策を検討し役員懇談会等で役員間で情報を共有の上、大学運営等の改善に反映させるとともに、その反映状況を大学ホームページで公表する。</p>	III
<p>【50】 教員組織と教育組織を分離するなど、教員組織の見直しを行い、教員の人事管理を大学全体として統括し、学内の人的資源を効果的に活用する体制を構築する。</p>	<p>【50】 今後の教育研究組織改革等を見据え、人事政策会議で教員人事に関するルールを定め、教員人事委員会の審議の下、戦略的な人事を進める。</p>	III

<p>【51】 戦略的・機動的な大学運営に資するため、I R機能を担う組織等において、学内外に散在するデータの収集・分析を行い、学内の意思決定や業務の改善などに活用する。</p>	<p>【51】 大学運営戦略担当副学長を中心に、特定事項に係る政策等を検討するとともに、意思決定に資するため学内外のデータを役員等に計画的に報告する。</p>	III
<p>【52】 学長のリーダーシップを発揮するための予算を一定枠確保し、本学の機能強化に資する取組等への配分を戦略的・重点的に行う。</p>	<p>【52】 学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を踏まえた機能強化の方向性に沿った取組を更に進めていくため、学長戦略経費を3.1億円以上確保し、戦略的・重点的な配分を行う。</p>	IV
<p>【53】 国内外の優秀な人材の積極的登用などにより教育研究の活性化を図るため、承継教員の10%を年俸制適用者とし、業績評価を含めた安定運用を行う。併せて、混合給与制等の新たな人事・給与システムの検討及び導入を行う。</p>	<p>【53-1】 年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制適用教員の導入を促進するとともに業績評価を実施する。また、若手研究者の割合を向上させるため、採用・選考についての見直しを図り、若手研究者の雇用を促進する。</p>	III
	<p>【53-2】 平成29年度に策定した混合給与制の制度について、各部局に周知し、活用を促進する。</p>	III
<p>【54】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理のため、継続的な人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</p>	<p>【54】 平成29年度に引き続き、適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを実施することで、適切な人件費管理を実施する。</p>	III
<p>【55】 女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポートを通じ、平成24年度に本学独自に策定した「女性研究者在籍割合20%達成計画」（平成25年度～平成34年度）を達成するために、平成30年度までに女性研究者在籍割合が19%を超えるよ</p>	<p>【55】 働き方改革に則して、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーター事業及び育児支援サービス補助事業を実施するとともに、女性教員比率の向上を図るため、予算配分においてインセンティブを反映させる。</p>	III

う計画を実施する。		
【56】 役員、管理職の交代時において積極的な女性登用を行うことにより、理事等の役員に占める女性比率を 12.5%以上、管理職に占める女性比率を 14.6%以上とする。	【56】 平成 29 年度に策定した具体策に基づき、女性の管理職登用を推進するためのセミナー等を複数開催する。	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ②教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目 標	<22> 「国立大学改革プラン」や「ミッションの再定義」等を踏まえ、本学の強みや特色を活かしながら、時代や社会のニーズに対応した教育研究組織の再構築を行い、地（知）の拠点としての役割を強化する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【57】 不断の改革の観点から、教育研究組織について、アンケート調査、ステークホルダー・ミーティングでの外部有識者の意見、また、大分県等地方自治体の意見等を収集・分析し、時代や社会のニーズに即した恒常的な見直しを行うため、学長の下に全学的かつ機動的な検討体制を整備する。</p>	<p>【57】 「機能の再構築・強化に係る検討会」及びその下に設置した「大学院改革検討ワーキンググループ」において、平成 32 年度実施に向けた大学院改革の検討を進め、文部科学省への申請手続きを行う。</p>	III
<p>【58】 「地域包括ケアシステム」を担う人材養成が求められているという地域社会のニーズを踏まえ、地域包括ケアシステムのリーダーとなりうる人材を養成するため、本学の持つ特色・強みである医療と福祉、心理のリソースを融合した「福祉健康科学部」を平成 28 年度に設置する。</p>	<p>【58】 福祉健康科学部を設置計画に沿って運営し、設置計画履行状況等調査に対応する。また、心理職の新たな国家資格である公認心理師の養成を開始する。</p>	III
<p>【59】 教育福祉科学部のもつ特色・強みを伸ばし、大分県唯一の教員養成系学部として教員養成機能を強化し、地域密接型教員養成を担う使命を達成するために、平成 28 年度から、教育福祉科学部を教育学部に改組する。また、教員養成の機能に特化するために、情報社会文化課程及び人間福祉科学課程は廃止する。</p>	<p>【59】 教育学部への改組計画に沿って、小学校教員養成を中核に据えたカリキュラムを実施する。</p>	III

<p>【60】 大分県の小学校教員需要の平成 38 年度以降の減少に対応するため、平成 33 年度までに、社会のニーズ等及び 4 年間の実績を踏まえ、小学校教育コースの入学定員を減ずる方向で見直しを行う。</p>	<p>【60】 「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」の報告書を受けて、大分県における地域のニーズや今後の教員需要を踏まえた小学校教育コースの改革案を作成する。</p>	III
<p>【61】 教育委員会等との連携の下にスクールリーダーや有力な新人教員を養成するため、平成 28 年度に教職大学院を設置する。その後 4 年間の移行期間を経て、平成 32 年度には教育学研究科の学校教育専攻を廃止し、教職開発専攻（教職大学院）に一本化する。</p>	<p>【61】 修士課程を廃止し、教職大学院へ一本化・拡充する改組案を決定し、平成 32 年度実施に向けて関係各所と調整する。</p>	III
<p>【62】 経済学部については、平成 28 年度までに高校生・卒業生就職企業等への調査等により教育研究組織の見直しを行い、平成 29 年度に前年度までの調査による社会的なニーズを踏まえ、地域社会におけるイノベーション（新たな価値の創造）を教育研究の対象とする学部改組を行う。</p>	<p>【62】 平成 29 年度に新設した社会イノベーション学科を設置計画に沿って運営し、設置計画履行状況等調査に対応する。また、地元企業と連携して、課題解決型授業であるサービス現場でのフィールドワークを実施する。</p>	IV
<p>【63】 工学部については、平成 28 年度までに高校生・県内外の求人企業・卒業生就職企業等への調査等により教育研究組織の見直しを行い、平成 29 年度に前年度までに実施した調査等による社会的なニーズを踏まえ、「理」の要素を取り入れた学部改組を行う。</p>	<p>【63】 理工学部を設置計画に沿って運営し、設置計画履行状況等調査への対応を行う。また、「基礎理工学入門」等の理工融合科目や「情報セキュリティ基礎」等の教育プログラムにより、理工学の基礎教育を実施する。</p>	III
<p>【64】 工学研究科は、平成 33 年度に、先行して実施した学部改組を基に、企業、自治体へのニーズ調査等を踏まえ、教育研究組織、規模の見直しを行う。</p>	<p>【64】 工学研究科を設置計画に沿って運営し、履行状況等調査に対応する。また、理工学部への改組に対応した大学院に改組するため引き続き検討する。</p>	III

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>③事務等の効率化・合理化に関する目標</p>
--

中期目標	<p><23> 大学運営を支える高度な人材の育成と、大学運営上の課題に柔軟に対応できる事務体制を整備することにより、事務の効率化及び合理化を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【65】 職員のマネジメント能力を高めるため、現行の「事務系職員等の研修の基本方針」の見直しを行い、職員の資質向上に資するプログラム等を整備する。</p>	<p>【65-1】 「事務系職員等の研修の基本方針」に基づき、研修を実施する。また、必要に応じ、アンケート結果等を踏まえ、階層別研修の実施内容を見直す。</p>	Ⅲ
	<p>【65-2】 平成 29 年度に第 2 ステージまで実施した事務系職員専門研修について、第 3 ステージのプログラムを整備し、実施する。また、(公財) 大分県自治人材育成センター等への派遣研修についても引き続き実施し、活用を図る。</p>	Ⅲ
<p>【66】 教育研究組織の見直しに対応するため、学部共通事務業務の一元化を図るなど、柔軟で効率的な事務体制を構築する。</p>	<p>【66】 学部事務を集約する事務組織改革案を策定し、試行・検証する。</p>	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

《学長戦略経費の確保による戦略的事業への重点支援》【52】

学長のリーダーシップの下、学長戦略経費を3.1億円確保し、その中に教育研究組織の再編成等、本学の機能強化に向けた取組を確実に実行するため「機能強化推進枠」(198百万円)、及び学部等の教育改革に資する事業を推進するための「教育改革推進枠」(33百万円)、学長が直接実施を指示する事業等(79百万円)を設定した。

この枠を活用し、国際教育研究推進機構の設置に係る経費やアドミッションセンター設置に係る経費など、本学の機能強化に資する取組に対して、戦略的・重点的な予算配分を行った。

また、平成30年12月10日、18日、19日の3日間で「2020年度(令和2年度)概算要求等に向けた学内シーズの発掘に関するヒアリング」を実施し、その中で、学長戦略経費をはじめとする学内予算についても、平成29年度同様にヒアリング及び評価を行ったが、評価については3段階から5段階に変更して実施した結果、厳密な評価を実施することができ、さらに、その評価結果を平成31年度学長戦略経費の配分に反映させ、入試問題作成体制を維持することを考慮し、アドミッションセンターの運営に係る経費を確保するなど、メリハリある予算の配分を行うことができたことから年度計画を上回ったと判断した。

《社会イノベーション学科の地元企業等と連携した取組》【62】

平成29年度に経済学部を設置した社会イノベーション学科を設置計画に沿って運営し、設置計画履行状況等調査への対応を行った。

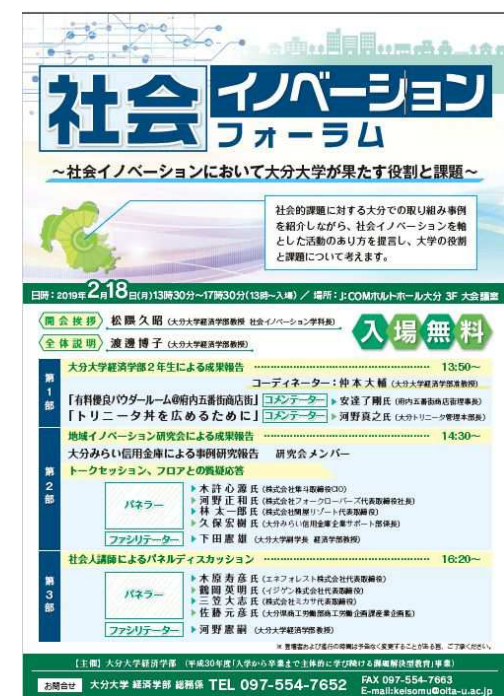
課題解決型授業である「ソーシャルイノベーション創出実践ワークショップ」の現場実習として、平成30年10月20日と10月27日に、大分市観光課と連携して大分市上野地区の観光コースの周遊を、大分市観光課が制作した観光アプリを使いながら実施した。

また、平成30年11月1日に大分県産業科学技術センターにて講演の受講、および施設見学を行った。

次に、10月28日に、課題解決型授業である「サービス現場で

のフィールドワーク」として、大分フットボールクラブ、富士甚醤油株式会社、大分県と協力して、大銀ドームにおいて食品開発に関するアンケート調査を行った。さらに、大分みらい信金と共同で設置した「地域イノベーション研究会」を、平成30年度は9回行った。最終的に、平成31年2月18日に「社会イノベーションフォーラム」を開催し、学生および地域イノベーション研究会による成果報告、パネルディスカッションを実施した。

当初はサービス現場でのフィールドワークのみを行う計画であったが、アンケート調査や9回の研究会、フォーラムの開催を行ったことから年度計画を上回ったと判断した。



ガバナンスの強化に関する取組について【48】

平成 29 年 10 月付けで現学長補佐体制になって①1年が経過すること、②令和元年9月末で理事、副学長、学長補佐及び学長特別補佐の役職の多くが任期満了を迎えること、③大学の経営に参画できる人材を組織的に育成する必要があること、さらに④「経済財政運営と改革の基本方針 2018（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）において大学に学外理事を複数名置くことが高等教育の無償化の支援措置対象となる大学の要件になるよう国立大学法人法の改正が進められていることを踏まえ、平成 30 年 11 月及び 12 月に、学長と理事による「学長補佐体制の検証に関する意見交換会」を開催した。

2 回の意見交換会において、主として以下の点を検証又は確認し、④の動向も踏まえ、次年度以降に、新学長補佐体制の構築に向けて見直すこととした。

- ・学長及び理事を支える立場である副学長、学長補佐及び学長特別補佐の在り方
- ・寄附金獲得に力点を置いた地域と強いパイプの役割を果たすことができる社会連携担当のポストの配置
- ・情報分野のガバナンス強化を図るための体制の構築
- ・学長の補佐体制をバックアップする人材、次の副学長及び理事候補者により将来の大学の戦略を検討するため戦略会議を機能させること
- ・学長補佐体制に加わる教員の出身学部のバランス

特記事項等欄の記載について（中期計画で設定した数値・指標等の進捗状況）

	中期計画設定値	平成 30 年度現状値
【53】	承継職員 534 人の 10% (54 人) を年俸制適用教員とする 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員比率 18.2.% を目指す	新年俸制について検討しており、導入後は新年俸制を適用する教員を増加させる予定としている。 (現年俸制適用教員 29 人) 若手教員比率 15.5%
【55】	女性研究者在籍割合 19% (平成 30 年度)	女性研究者在籍割合 21.2% 達成済
【56】	女性比率 役員 12.5%以上 管理職 14.6% (管理職手当支給細則におけるIV種以上の適用者のうち評議員を除く者)	女性比率 役員 12.5% 管理職 20.0%
【60】	小学校教育コースの入学定員を減ずる方向で見直し 入学定員 135 名	地域のニーズ等に対応するため、小学校のみではなく中学校の免許も取得させる「初等中等教育コース」に名称及びカリキュラムを変更し、定員は 135 名を維持することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	<24> 科研費及び産学官連携活動の推進による外部研究資金の増加に向け全学的に取組を強化する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【67】 全学研究推進機構と産学官連携推進機構との連携により、大学全体の研究力の向上を図り、科研費の採択率を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。また、産学官連携活動を推進し、共同研究・受託研究の合計件数を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。	【67-1】 平成29年度に引き続き、外部資金の採択件数を増やすために、科研費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ等の支援や外部資金採択につながる説明会等を行う。	IV
	【67-2】 「共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえ、外部資金獲得を目指し、出展・研究成果発表・コーディネート活動等を継続して行い、共同研究・受託研究の増加につなげる。更に、寄附金獲得戦略室において、目的・対象を定めた獲得戦略をたてるとともに、企業等への訪問等を実施し、寄附金獲得につなげる。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<25> 経費の点検及び見直しにより、経費の抑制を実施する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【68】 物件費、水道光熱費、管理的経費の現状分析を行い、経費の抑制を行う。特に光熱費については、全体の使用量削減を確認するため総エネルギー量を基にした指標を用い、平成 26 年度単位面積当りエネルギー量（附属病院を除く。）を上回らないよう抑制する。</p>	<p>【68】 契約方法の見直しによる契約価格の低廉化により、コピー用紙、電気（旦野原）、水道料（旦野原）、電話（旦野原、王子）については平成 28 年度実績の△3%の経費削減を行う。光熱費（附属病院を除く）については、1 m²当たりのエネルギー使用量を平成 26 年度の 0.889GJ/m²以下とする。また、エネルギー管理区分毎の削減計画の実施や、省エネマニュアルの配布等による啓発活動を実施する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	<26> 資産の有効活用のため、保有資産の見直しを行い、保有資産の効率的・効果的な運用を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【69】 定期的に施設の利用状況の点検を行い、利用度が低い資産については、利用計画の変更など、効率的・効果的運用を行う。また、維持費削減のため、建物については保有面積の1%を削減する。	【69-1】 鶴見臨海研修所、中津江研修所及び上野丘東1団地の処分の手続を行う。	Ⅲ
	【69-2】 施設の有効利用調査を行い、共同利用スペースを確保する。また、職員宿舎についての運用計画を作成する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

《外部資金の採択を増やす取組》【67-1、67-2】

外部資金の採択件数を増やすために、科研費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ等の支援や外部資金採択につながる説明会等を行った。

また、科研費対象者をステージ分けし、各ステージに合わせた支援メニュー（科研費公募に係る科研費ステップアップ支援制度、科研費公募の審査結果の開示及びURAによる審査結果を用いたサポート希望者募集、科研費プレ説明会、科学研究費助成事業の申請支援等）を開発し実施した。

平成30年度は、基盤研究（B）の申請数が平成29年度に比べて9件増の32件となっている。

科研費の採択件数・金額（新規＋継続）は、平成30年度283件・358,790千円（平成27年度243件・280,800千円）、共同研究の件数・金額は、平成30年度152件・258,595千円（平成27年度108件・108,120千円）、受託研究の件数・金額は、平成30年度127件・425,116千円（平成27年度110件・176,122千円）と増加している。

特に、医学部臨床薬理学では、大学発ベンチャーを含む複数の企業と共同研究契約を締結し、様々な臨床プログラムを共同で進めている。具体的には、セレンファーマ株式会社及び佐藤製薬株式会社との共同研究により、薬物間相互作用を検出するためのプローブ薬の開発（共同研究契約2408万円：平成29-30年度）や、武田薬品工業との共同研究により、非アルコール性脂肪性肝炎（NASH）に対する探索的臨床試験の準備を開始し（共同研究契約1485万円：平成30年度）、その研究成果をもとに、本学の上村教授がチーフメディカルアドバイザーとして参画する ARTHam Therapeutics 社 が大分大学発ベンチャーとして立ち上がり、医師主導治験としての第1相

試験が進行中である（共同研究契約1億6700万円：平成30-31年度）。

外部資金の増加や研究成果が大学発ベンチャーの設立に繋がったことから、年度計画を上回ったと判断した。

《経費削減等の取組》【68】

＜経費削減＞

- ・九州地区の共同調達により契約することにより、且野原キャンパスの電力契約（H30.8月～）については1,670万円（△26%）、コピー用紙については238万円（△19%）の経費削減を行った。
- ・且野原キャンパスの地下水供給契約について、前契約先が設置した既存施設を再利用し（契約終了時原状回復）複数年（10年）の随意契約を行うことにより、1立米あたり△29.16円（145.8円→116.64円）の契約を行い126万円（△16%）の経費削減を行った。
- ・コピー費削減について、更新機器の契約方法見直しを行うとともに、ポスターを作成しコピー機近辺に掲示すること及び学内イントラに掲載することによりコピー経費削減について啓発活動を行い787万円（△15%）の経費削減を行った。
- ・光電話回線を導入し王子キャンパスについては、66万円（△37%）、且野原キャンパス（H30.8月～）については83万円（△38%）の経費削減を行った。

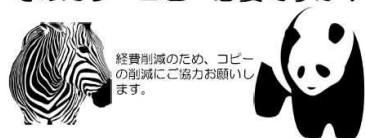
＜省エネ＞

- ・水道光熱費については学内ホームページにおいて、部局毎の使用量の平成29年度比較が確認できる光熱水費の使用実績を公表し、省エネポスター・省エネマニュアルの配布、節電等について学内に周知を行った。
- ・また、1㎡当たりのエネルギー使用量は、平成26年度と平成30年度を比

較すると 0.089G J / m²の減となっている。

以上のように、電力、地下水供給、コピー費、電話料、光熱水費の全てが年度計画を大きく上回っている。

そのカラーコピー必要ですか？



カラー1枚 25~4円
白黒 1枚 17~1円

※ カラーコピーは白黒料金の4~10倍！

- ・ PCのプリント設定のデフォルトを白黒に設定
- ・ 網掛けを利用した資料作り ・ ペーパーレス会議の実施
- ・ できるだけ白黒でコピー
- ・ 両面コピーにより、用紙コストも削減！

◆複数原稿を1枚に（Oアップ機能）◆製本機能を使いましょう。



「冬」の省エネキャンペーン



昨年よりもエネルギー使用量削減に努めましょう！
結果に差を生じない範囲（照明・空調の節電等）での節電をお願いします。
「今よりもっと」で節約の効果を倍増させましょう！！

冬 省エネの6つのポイント

- ① 室温計を利用して、室温は19℃を基準に適切に調整しましょう。
⇒ 空調温度設定値と実際の室温の差を把握
- ② 昼休みや、使っていない部屋の照明は消しましょう。 ⇒ 不要な照明の消灯
- ③ パソコンを省電力に設定しましょう。
⇒ パソコンを「スリープ状態にする」に設定
⇒ パソコンのディスプレイの電源を切るに設定
⇒ パソコンのディスプレイを調光40%に調整（強く使わずに済ませ、適度な明るさ）
⇒ マイクソフトのページが参考になります。
<https://technet.microsoft.com/ja-jp/windows/egg716287>
- ④ 暖房（エアコン空調）時には、窓や扉を必ず締めましょう。
⇒ 外気が入って空調の効果を下げないように
- ⑤ 暖房時は、厚着を着用しましょう。 ⇒ 天井にたまりがちな暖気を循環
- ⑥ 通気時にはブラインドやカーテンを締めましょう。
⇒ 夜間はブラインド等を閉めて断熱



図書館の専用棚に配架する取組を実施している。

○古本募金の実施

教職員や学生等から、使い終わった本やDVDなどのリサイクル物品の提供を受け、その物品を事業者へ委託して査定換金した後に寄附金として受け入れを実施する。

○自動販売機契約の公募化（附属病院）

財団により設置されていた自動販売機について、平成30年度に公募化を図ったうえで契約を締結した。平成31年度から、その売上げの一部を寄附金として受入れる予定。

特記事項等欄の記載について（中期計画で設定した数値・指標等の進捗状況）

	中期計画設定値	平成30年度現状値
【67】	科研費採択率 21.1% (第2期末) × 1.1 = 23.21% 共同研究件数 108件 (第2期末) × 1.1 = 118.8件 受託研究件数 110件 (第2期末) × 1.1 = 121件	科研費採択率 23.5% 共同研究件数 152件 受託研究件数 127件
【68】	光熱費について 0.889GJ / m ² (平成26年度) を上回らない	0.800GJ / m ² (0.089G J / m ² 減)
【69】	建物の保有面積1%削減 2,565 m ² 以上の削減 (当初保有面積：256,447 m ²)	現状の削減面積： 60 m ² (構内宿舎 2,830 m ² を取崩せば目標達成)

財務基盤の強化に関する取組について

○企業説明会等の有料化

キャリア支援課が実施する企業説明会等の出展料を有料化し、その収益を本学の学生支援及びキャリア開発の充実に資する。

○BUNDAI キャンパスライフ支援プロジェクトの実施

学生が部活動やサークル活動で使用する老朽化した教育研究活動施設や課外活動施設の改修・整備を実施するなど、学生生活における環境の整備・充実に図ることを目的として寄附を募り、その謝礼として企業史等を附属

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<27> 自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価を受けることによって、大学運営等の改善に資する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【70】 教育、研究、業務・運営等に係る自己点検・評価の定期的な実施に加え、第三者評価に結び付くステークホルダー・ミーティング等の大学独自の取組を実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。	【70-1】 平成 29 年度の実績に係る自己点検・評価を実施し、その結果、及び学外者の意見等を大学運営等の改善に反映させる。	III
	【70-2】 教職大学院認証評価を受審するため、体制を整備し、自己評価を開始する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	<28> 教育・研究の成果等の積極的な情報公開・情報発信を推進する。
--------------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【71】 大学広報誌、大学ホームページ、大学ポートレートにより、社会に向けた情報公開・情報発信を行うとともに、学生確保も見据えた戦略的な情報の公開・発信を推進する。なお、その公開・発信の方法は SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等時代の趨勢を見据えた効果的な方法を活用する。</p>	<p>【71】 学生を広報サポーターとして採用し、本学の広報活動に学生の意見や発想を取り入れ、様々な視点からの広報の充実を図る。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

《新たな教員評価の実施》

処遇反映に活用する新たな教員評価制度の構築に向けて、平成 28 年度に教員評価検討 WG を設置し、部局への意見照会を行いながら検討した結果、以下の点を基本的な事項として、平成 30 年度から新しい教員評価を実施し、その結果を活用して令和元年度から教員の処遇に反映させることとした。

- ①簡素化する。
- ②評価結果を処遇に反映（ポジティブな面での反映）させる。
- ③評価の対象となる事項（項目）について、各教員ごとに目標を設定し、その達成度により評価する。
- ④評価の対象となる事項（項目）は全学共通的なもの（大項目）と各学部等の特性（中項目）を反映できるものとする。
- ⑤評価の対象となる事項（項目）ごとのウエイトが反映できるものとする。
- ⑥各教員ごとのエフォートを反映できるものとする。
- ⑦絶対評価とする。
- ⑧評価対象期間は 4 月から 3 月とし、毎年度実施する。
- ⑨評価対象期間の事実に基づき実施する。
- ⑩自己（被評価者）評価を実施した上で評価者評価を実施する。
- ⑪評価調整者を設置する。

実施に当たって、平成 30 年 4 月 18 日に旦野原、挾間の両キャンパスで説明会を開催し、5 月 31 日には、社会保険労務士に講師を依頼し、両キャンパス（旦野原、挾間）で評価者向け研修会を開催した。

《ステークホルダー・ミーティングの意見等を反映》【70-1】

平成 29 年度のステークホルダー・ミーティングで、食堂に無線 LAN を付けてほしいとの要望があったため、平成 31 年 3 月に 4 機の無線 LAN を設置し、学生を中心に利用されている。その他の意見についても、大分県と本学の減災・復興デザイン教育研究センターによる災害対策に係る連携に関する協定締結（平成 31 年 2 月 4 日）（【26】P.9 に記載）や、県内の IT 企業との共同研究（2. 産学連携の取組 P.11 に記載）に繋がっている。

《複数メディアを活用した情報発信》【71】

平成 29、30 年度に学生出演による大学紹介動画を作成し公式ホームページ (<https://www.oita-u.ac.jp>) 上で公開しているが、この動画を商業用に編集し、大分市内のシネマコンプレックスにて上映前広告（H30.12～H31.1）を実施した。加えて YouTube を利用したインターネット広告、並行して大分県内でテレビコマーシャルを発出した（H31.1～H31.2）。複数メディア媒体を通して本学の情報を発信することにより、広い世代への認知度の拡大を図るとともに、一般入試出願を控えた受験者層とその保護者・関係者に向けて情報の周知を図り、本学出願に向けた意識付けを行った。

《学生広報サポーターの委嘱》【71】

大分大学写真部（旦野原キャンパス）、医学部写真サークル（挾間キャンパス）を広報サポーターとして採用し、学長より両サークル代表に委嘱状を授与した。広報サポーターは、本学で発行している広報誌（Bundai.Oita）の裏表紙（「ここすき」）を担当している。同コーナーは、本学や県内のスポットを学生の目線から切り取り、広報誌のメイン読者層である受験生・在学生らへの発信を行うものである。

ここすき
vol.03



Ryosenka Watanabe

11月のある日、午前4時に家を出て湯布院へ。前日まで雨が降っていたので朝霧が出ることを期待して出発した。5時、狹霧台から見る朝霧は薄かったので金鱗湖へ移動した。6時、金鱗湖は大きな霧を抱えて日の出を待っていた。7時、日の光をうっすらと受け青くなった湖面には一羽の鶴(サギ)がいた。朝活するとこんな素敵な場面に出会えます。早起きして遠出してみませんか？

渡邊 凌佑 | 平成29年度の写真部部長を務めました。最近、物
医学部医学科5年 | 探りにハマっていて、おしゃれな物を探しています。

写真部メンバーが切り取った
キャンパスライフ

Photo title

早朝の金鱗湖

Bundai.Oita Vol.55 Spring

大分大学 広報誌 ブンダイ ドット オオイタ
発行/国立大学法人大分大学 〒870-1192 大分市大字旦野原700番地 編集/大分大学広報誌編集部
●この広報誌は大分大学ホームページにも掲載されています。

<https://www.oita-u.ac.jp>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<29> 施設の整備・活用にあたり、大学の機能強化を推進する施設整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【72】 キャンパスの整備と活用に係る基本的な計画であるキャンパスマスタープランに基づき、国の財政措置の状況を踏まえ、本学の機能強化を推進する施設整備や、施設・設備の老朽化対策並びにユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な教育研究環境の整備、及び省エネや維持管理コスト削減等に資する環境負荷の低減対策を行う。また、既存施設の有効活用の観点から、新学部設置や学部改組については、基本的に既存施設で対応する。	【72-1】 本学の機能強化を推進する施設整備及び施設・設備の老朽化対策として（旦野原）職業実習棟を改修、安全・安心な教育研究環境の整備として（挾間）管理棟にエレベータを設置、（王子）道路排水設備の改善を行う。また、キャンパスマスタープランに基づいた行動計画の検討を行う。	III
	【72-2】 本学の環境方針を踏まえ、（旦野原）職業実習棟の改修工事において省エネ機器を採用し、環境負荷の低減対策を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ② 安全管理に関する目標
--

中期目標	<30> 安全管理体制の強化及び安全文化の醸成を行う。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【73】 安全管理を徹底し、事故等を未然に防止するために、安全衛生管理体制の検証及び安全管理状況の定期的な点検を行うなど、必要に応じて改善と整備を実施することで体制を強化する。また、安全文化の醸成に向けた役職員の意識向上のため、安全管理・事故防止等に関するセミナー等を定期的実施する。	【73-1】 平成 28 年度に見直した安全衛生管理体制に基づき、産業医、衛生管理者による巡視や各種法定点検を実施し、安全管理の充実強化を行う。	Ⅲ
	【73-2】 役職員の意識向上のため、最近の事例等も踏まえた安全管理・事故防止等に関するセミナー等を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令順守等に関する目標

中期 目 標	<31> 法令に基づいた適正な法人運営を推進する。 <32> 研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等に関連する法令等を遵守し、経理の適正化、管理体制や管理責任体制の整備に取組み、適正な運営を行う。 <33> 公的研究費の不正使用防止の観点から、法令違反等に関するコンプライアンス体制を更に強化する。 <34> 情報環境の整備、情報セキュリティ対策及び教育を行う。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【74】 大学の諸活動における法令遵守を徹底し、大学の社会的責任を果たすため、コンプライアンス担当部署の設置など、学内のコンプライアンス体制を整備するとともに、教職員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、教職員に対する研修会等を年1回以上実施し、各種マニュアル等を定期的に点検し、見直しを行う。	【74】 各種マニュアル等の点検・見直しを行った上でコンプライアンス担当部署を設置し、教職員のコンプライアンス意識の高揚を図るための研修会等を実施する。	III
【75】 危機管理体制をより一層充実・強化させるとともに、構成員の危機管理に関する意識の高揚を図るためのセミナー等を年1回以上実施する。	【75】 危機管理に係るマニュアル等の見直しを行い、教職員の危機管理に関する意識の高揚を図るためのセミナー等を実施する。	IV
【76】 USBメモリーの適切な取扱いを徹底させるなど、個人情報の適正な管理体制を確立するとともに、個人情報保護の重要性について、教職員に対する研修等を年1回以上実施する。	【76】 USBメモリーの適切な取扱いを含めた個人情報の管理に係る通知文書を発出するとともに、個人情報保護に関する研修等を実施する。	III

<p>【77】 学生生活の安全・安心の観点に立ったハンドブックの作成やコンプライアンスに係る授業の充実など、学生の危機管理意識を高める支援システムを確立するための取組みを実施する。</p>	<p>【77】 新入生向けに配付する学生生活の安全・安心のためのハンドブックを見直すとともに、学生の地震に関する防災意識を高めるガイドブックを作成する。</p>	Ⅲ
<p>【78】 研究不正行為と研究費の不正使用を防止するために、関連する規定の周知を行うとともに、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえた教育、研修を実施し、適正な法人運営を行う。</p>	<p>【78】 平成 29 年度に引き続き、研究の不正行為及び公的研究費の不正使用を防止するため、教職員に対し関係規程等の周知徹底を図り、「研究不正防止計画」に基づき、研究倫理教育及びコンプライアンス教育等を実施する。なお、「研究不正防止計画」は、文部科学省等の関係情報を参考に、適時見直しを行う。</p>	Ⅲ
<p>【79】 公的資金の不正使用防止のため、教職員及び取引業者に対して説明会を毎年度開催し、会計ルールの周知徹底を行う。</p>	<p>【79】 公的研究費の不正使用防止のため、教職員及び年間取引額が 1,000 万円以上の取引業者を対象として、公的研究費の不正使用防止に関する説明会の開催やコンプライアンス教育（説明会）等において、守るべき会計ルールの周知徹底する。</p>	Ⅲ
<p>【80】 ワクチンソフトの必要数を確保し、外部記憶媒体等の管理を徹底して安全な ICT 環境を整備するとともに、情報セキュリティ対策を強化するため情報システムの利用ガイドライン等の内部規則を整備する。また、構成員の情報セキュリティに対する意識向上を図るため、研修・訓練を毎年度開催する。</p>	<p>【80-1】 内部規則の遵守状況を把握し、情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透を図る。</p>	Ⅲ
	<p>【80-2】 E-learning 教材を使つての情報セキュリティ研修、及び標的型メール攻撃を想定した疑似訓練を全教職員を対象に実施する。</p>	Ⅲ

(4) その他の業務運営に関する特記事項

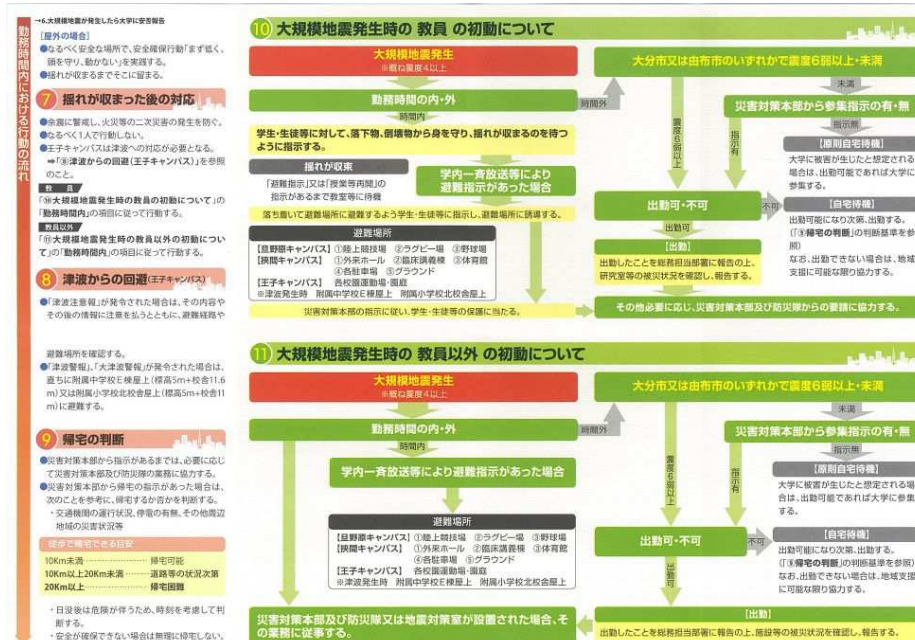
1. 特記事項

《危機管理に関する取組》【75】

運用を開始した災害時の「安否情報システム」について、全学災害対策マニュアルに記載した。

地震発生時の行動基準について教員と教員以外とに分けてフローチャートによりわかりやすく記載し、耐久性・耐水性に優れたストーンペーパーに印刷することで破れにくく、折りたたんで財布や定期入れに入れて常に携帯できるサイズである「大地震対応ガイド」を作成して全教職員に配付した。本ガイドは、災害時の活用は当然のことながら、常に携帯して機会がある度に読み、防災意識を高めることも目的とする。

また、10月9日の事務系職員専門研修において、「危機管理候補について」の講演を行い、受講者の危機管理に関する意識の高揚を図った。加えて、事務系職員以外の職員に対しても危機管理意識に関する意識の高揚を図るため、当該研修資料を学内イントラネットに掲載し、全職員が閲覧できる環境を整えた。



法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

- 平成 29 年度に引き続き、個人情報の適切な管理及び情報セキュリティマネジメントの強化に向けた取組として、全教職員を対象に、e-learning による情報セキュリティ研修及び標的型メール攻撃の訓練を実施し、教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図ることができた。（個別取組：情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動の実施に基づく取組）
- 本学で定めた情報セキュリティポリシーや関連規程の遵守状況を調査するため、全教職員を対象とした自己点検を実施した。また、本学における情報セキュリティ関係の状況を網羅的に把握することにより、情報セキュリティ関係の規則の妥当性を評価するための内部監査を実施した。
更なる情報セキュリティの向上を目指し、自己点検の結果及び監査での指摘事項に基づき、検討が必要とされる事項について対応を開始した。
（個別取組：情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施に基づく取組）
- 本学キャンパスネットワークセキュリティ強化のための PT からの提言に基づき、物理的なネットワークセキュリティを強化するため、不正通信検知装置を備えた次世代ファイアウォールを導入しシステムによる情報セキュリティの強化を実施した。（個別取組：情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動の実施に基づく取組）

【情報セキュリティインシデントと再発防止策について】

- 平成 30 年 7 月から 8 月にかけて職員の ID・パスワードが不正使用され、スパムメール送信の踏み台となったインシデントの再発防止策として全教職員のパスワード変更を実施するとともに海外からのメールシステムへのアクセスを許可制とした。
- 平成 31 年 3 月に研究室ホームページが改ざんされたインシデントの再発防止策として、学内に設置しているすべての Web サーバについて、学外からのログインを禁止するとともに、最新のソフトウェアへのアップデートを実施した。

施設マネジメントに関する取組について

- 施設の有効利用や維持管理
研究棟の改修では、これまで小部屋で区切られていた部屋をオープンスペース化（共有化）することにより、研修医・医員・教員等が自由に使えるようにした。また、小部屋の実験室も改修しオープンラボ化を行い共同利用することで施設の有効利用を図った。
- キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備
ユニバーサルデザイン計画に基づきエレベータを増設した。
- 多様な財源を活用した整備手法
(1) 寄付金 17 件
例) 医学部基礎・臨床研究棟の個別実験室をオープンスペースへ改修

15,600 千円

<p>(2) 受託・共同研究収入 6件</p> <p>例) 医学部基礎・臨床研究棟の低温室冷凍ユニット交換 800千円</p> <p>例) 医学部院生研究棟の研究室建具改修 600千円</p> <p>例) 産学官連携推進機構の実験室内装改修 400千円</p> <p>(3) 授業料等収入 274件</p> <p>例) 医学部基礎・臨床研究棟の個別実験室をオープンスペースへ改修 3,500千円</p> <p>例) 経済学部大講義室棟の外壁改修 11,600千円</p> <p>例) 保険管理センターの内装改修 4,900千円</p> <p>例) 医学部看護学科棟のトイレ改修 6,000千円</p> <p>例) 且野原キャンパス プールのろ過機改修 8,000千円</p> <p>(4) 病院収入等 227件</p> <p>例) 外来棟外来診察室等改修 86,500千円</p> <p>例) 中央診療棟手術室等改修 3,400千円</p> <p>4. 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメント</p> <p>改修工事において高効率型の空調機の採用、また照明器具には LED 照明を採用した。</p>	<p>「平成 29 年度に係る業務の実績に関する評価結果」において、課題があると指摘を受けた事項への対応状況</p> <p>研究不正防止コンプライアンス室において、平成 30 年度の研究活動上の不正行為防止等に向けた具体的項目について確認を行い、「大分大学における研究不正防止計画」を再認識し、取組の周知・徹底を図るとともに、以下の説明会等を実施し、公的研究費の不正防止等を図るための取組を実施した。</p> <p>特に科研費（外部資金）適正執行に係る説明会及びコンプライアンス教育（研修）については、ビデオ撮影し資料とともに学内イントラにアップして未受講者も視聴できるように対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費（外部資金）適正執行に係る説明会（参加者 500 名）（7/12 且野原キャンパス・挾間キャンパス【遠隔配信】）受講率 科研費採択者の 97.1% ・科研費公募に関する学部別説明会（参加者 192 名）（9/25 理工学部、9/26 経済学部、教育学部、医学部、9/27 福祉健康科学部）【遠隔配信】 ・コンプライアンス教育（研修）（参加者 2,361 名うち会場 358 名、DVD 2,003 名）（9/3 且野原キャンパス・挾間キャンパス【遠隔配信】）受講率 66.6%（常勤職員 94.2%、非常勤職員 37%、その他 15.7%） ・研究倫理教育責任者及びコンプライアンス推進副責任者の配置 ・研究倫理教育受講対象者に「eL CoRE」（e-ラーニング研修）を 3 年に 1 度受講するよう義務付けた。 ・研究費使用ハンドブックを通読するよう周知。 <p>また、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガ</p>
--	---

イドライン（実施基準）では、コンプライアンス教育の適切な実施と定期的な見直し、周知徹底が示されていることから、平成 27 年 9 月に作成した研究費使用ハンドブックの見直しを行い、研究費の使用にあたり当該研究費で遵守すべきルール等を周知することとしている。

さらに、平成 30 年 8 月 29 日（水）に開催された第 2 回研究不正防止コンプライアンス室会議において、新たに実施する研究不正防止に向けた取組として、公的研究費（特に科研費）への応募条件について審議し、以下のとおり決定した。

『公的研究費への応募条件』

平成 31 年度以降の公的研究費への応募条件として、以下の研修会等のうち、最低 2 つの受講または通読を完了していることを要する。

1. コンプライアンス研修会の受講（ビデオ受講可）
2. 平成 30 年度以降に「研究倫理 e ラーニングコース：eL Core」の受講
3. 応募段階で最新の「研究費使用ハンドブック」の通読

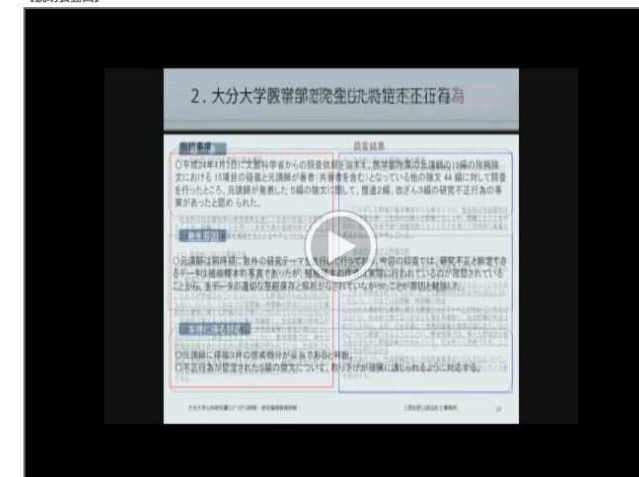


問い合わせ先
 大分大学研究・社会連携部
 研究協力第一係
 TEL.097-554-7378
 FAX.097-554-8557
 E-mail.kaken1@oita-u.ac.jp

コンプライアンス教育（研修）について

次の「説明動画」の画面をクリックいただくと説明会当日の動画が再生されます。説明資料とあわせて受講をお願いします。
 また、受講後は、「受講確認表」と「理解度テスト」を記入し、研究・社会連携課 研究協力第一係へ提出願います。

【平成30年度大分大学公的研究費コンプライアンス研修研究倫理教育研修】
 【説明会資料】 説明資料【PDF】
 【提出書類等】 受講確認表【PDF】、 理解度テスト【PDF】 ※要提出
 【説明会動画】



II 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2, 3 2 1, 4 5 1 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2, 3 2 1, 4 5 1 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・ 鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間 805 番 土地 3899.29 m ² , 建物 999 m ² ）を譲渡する。 ・ 中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市 中津江村大字栃野 2331 番の 3 土地 1693.18 m ² , 建物 658 m ² ）を譲渡する。 ・ 上野丘東 1 団地の土地（大分県大分市上野丘東 83 番 2 1820.89 m ² ）を譲渡する。 ・ 王子キャンパスの土地の一部（大分県大分市	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 （1）鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間 805 番 土地 3899.29 m ² , 建物 999 m ² ）について、処分の手続を行う。 （2）中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市 中津江村大字栃野 2331 番の 3 土地 1693.18 m ² , 建物 658 m ² ）について、処分の手続を行	○ 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 （1）鶴見臨海研修所の処分のため、下記の日程で入札公告を掲載し、購入希望者の公募を行ったが、申込みがなかった。 公告日：平成 30 年 8 月 1 日 公告期間：平成 30 年 8 月 1 日～平成 30 年 11 月 30 日 （2）中津江研修所の処分のため、下記の日程で入札公告を掲載し、購入希望者の公募を行ったが、申込みがなかった。

<p>王子新町1番1号 66.7 m²)を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>う。</p> <p>(3) 上野丘東1団地の土地(大分県大分市上野丘東83番2 1820.89 m²)について、処分の手続を行う。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>公告日：平成30年8月1日</p> <p>公告期間：平成30年8月1日～平成30年11月30日</p> <p>(3) 上野丘東1団地の処分のため、下記の日程で入札公告を掲載し、購入希望者の公募を行ったが、申込みがなかった。</p> <p>公告日：平成30年8月1日</p> <p>公告期間：平成30年8月1日～平成30年11月30日</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における中央診療棟や特別高圧受変電設備等の改修に必要な経費及び医療機械設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地について担保に供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 所在地：大分県由布市挾間町医大ヶ丘一丁目 物件の表示：(地番)1番 (地目)学校用地 (地籍)163,348 m² 所在地：大分市東野台三丁目 物件の表示：(地番)1138番1 (地目)学校用地 (地籍)71,057 m² 所在地：大分市大字旦野原字荒蒔 物件の表示：(地番)800番1 (地目)学校用地 (地籍)137,865 m² 所在地：大分市大字旦野原字大迫 物件の表示：(地番)680番1 (地目)学校用地 (地籍)133,818 m² 所在地：大分市大字旦野原字畑ヶ迫
---	---	--

		物件の表示：(地番) 600 番 1 (地目) 学校用地 (地籍) 99,465 m ²
--	--	--

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学省の承認を受けて、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (単位：百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院外来棟他改修 ・ 附属病院基幹・環境整備 (災害拠点病院対応等) ・ 且野原団地管理棟耐震改修 ・ 附属病院再開発 (外来棟他) 設備 ・ 小規模改修 	総額 5,444	施設整備費補助金 (544) 長期借入金 (4,606) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (294)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院基幹・環境整備 (災害拠点病院対応等) ・ 附属病院基幹・環境整備 (特別高压受変電設備等改修) ・ 挟間団地ライフライン再生 (特高受変電設備) ・ 挟間団地実験研究棟改修 (動物実験施設) ・ 大学病院設備 	総額 807	施設整備費補助金 (98) 長期借入金 (677) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (32)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院基幹・環境整備 (災害拠点病院対応等) ・ 附属病院基幹・環境整備 (特別高压受変電設備等改修) ・ 挟間団地ライフライン再生 (特高受変電設備) ・ 挟間団地実験研究棟改修 (動物実験施設) ・ 大学病院設備 ・ 附属病院再開発 (中央 	総額 785	施設整備費補助金 (82) 長期借入金 (671) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (32)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。								

<p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院再開発(中央診療棟)設備 ・小規模改修 			<p>診療棟)設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旦野原団地災害復旧事業 ・錦町他基幹・環境整備(ブロック塀対策) ・小規模改修 		
<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>						

○ 計画の実施状況等

- ・平成30年度予算において、「旦野原団地災害復旧事業」及び「錦町他基幹・環境整備(ブロック塀対策)」が措置されたことにより、施設整備費補助金対象事業費が44百万円増加した。
- ・「附属病院基幹・環境整備(特別高圧受変電設備等改修)」、「挾間団地ライフライン再生(特高受変電設備)」、「挾間団地実験研究棟改修(動物実験施設)」及び「錦町他基幹・環境整備(ブロック塀対策)」の令和元年度への一部繰越しにより、施設整備費補助金対象事業費及び長期借入金対象事業費が60百万円減少した。
- ・「附属病院基幹・環境整備(特別高圧受変電設備等改修)」、「挾間団地ライフライン再生(特高受変電設備)」、「挾間団地実験研究棟改修(動物実験施設)」及び「大学病院設備」における不要額の発生により、施設整備費補助金対象事業費及び長期借入金対象事業費が6百万円減少した。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外の優秀な人材の積極的登用などにより教育研究の活性化を図るため、承継職員の10%を年俸制適用者とし、業績評価を含めた安定運用を行う。併せて、混合給与制等の新たな人事・給与システムの検討及び導入を行う。 <p>(2) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理のため、継続的な人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。 <p>(3) ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組む。</p>	<p>(1) 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制適用教員の導入を促進するとともに業績評価を実施する。また、若手研究者の割合を向上させるため、採用・選考についての見直しを図り、若手研究者の雇用を促進する。 平成29年度に策定した混合給与制の制度について、各部局に周知し、活用を促進する <p>(2) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に引き続き、適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを実施することで、適切な人件費管理を実施する。 <p>(3) ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組むための</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、年俸制での新規採用を1名行い、年俸制適用教員は29名となった。また、年俸制適用教員に対する業績評価については、平成29年度対象者について実施した。若手研究者の雇用促進については、「国立大学法人大分大学における教員選考の基本方針」（平成16年9月15日 教育研究評議会）に「40歳未満の若手教員を積極的に選考する。」ことを明記した。【53-1】 混合給与制の制度について、学内イントラ（人事課からのお知らせ）に掲載し、各部局に周知し、活用を促進した。【53-2】 平成30年度についても、適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを実施し、適切な人件費管理を実施した。【54】

<ul style="list-style-type: none"> 女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポートを通じ、平成24年度に本学独自に策定した「女性研究者在籍割合20%達成計画」（平成25年度～平成34年度）を達成するために、平成30年度までに女性研究者在籍割合が19%を超えるよう計画を実施する。 役員、管理職の交代時において積極的な女性登用を行うことにより、理事等の役員に占める女性比率を12.5%以上、管理職に占める女性比率を14.6%以上とする。 	<p>措置。</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き方改革に則して、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーター事業及び育児支援サービス補助事業を実施するとともに、女性教員比率の向上を図るため、予算配分においてインセンティブを反映させる。 平成29年度に策定した具体策に基づき、女性の管理職登用を推進するためのセミナー等を複数開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)平成30年度の研究サポーター事業（年間・前期、後期）については、年間8名、後期1名の研究者が利用し、申請理由は、すべて育児であった。 (2)育児支援サービスについては、延べ6名が利用した。 (3)女性教員比率の向上を図るための予算配分について、平成30年度は、傾斜配分基準を一部見直し（傾斜配分方法のうち、女性教員採用枠の比率を30%から20%とし、次世代育成事業推進枠の比率を10%から20%にした。）実施した。 <p>以上の取組を前年度から引き続き実施しており、その結果、女性教員比率は平成29年度19.9%であったが平成30年度21.2%となり、女性教員比率の上昇につながった。また女子中高生理系進路プログラム事業での出前講義に11名、オープンキャンパスに7名、大学開放イベントに6名の女子大学院生が参加し、次世代の女性研究者のすそ野拡大につながった。</p> <p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の管理職登用を推進する取組として、女性管理職と語ろう会を1月に2回実施した。また、ダイバーシティ推進本部において、ダイバーシティセミナー（6/5 松田美幸福津市副市長）を実施し、女性活躍の推進、女性
--	--	--

	<p>(参考1) 平成30年度の承継職員数 1,328人 また、非承継職員数※の見込みを 551人とする。</p> <p>※ 非常勤職員、再雇用職員、特任教員、勤務限定職員を除く</p> <p>(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 16,297百万円(退職手当は除く)</p>	<p>が上位職を目指すきっかけとなった。【56】</p>
--	---	------------------------------

○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100%
教育福祉科学部（改組前の学部）	245	277	113.0
学校教育課程	100	120	120.0
（うち教員養成に係る分野）	(100)		
情報社会文化課程	50	57	114.0
人間福祉科学課程	95	100	105.2
教育学部（平成 28 年度改組）	405	432	106.6
学校教育教員養成課程	405	432	106.6
経済学部	1,210	1,329	109.8
経済学科	440	(21)	
経営システム学科	420		109.8
地域システム学科	250		
社会イノベーション学科（平成 29 年度新設）	80		
第 3 年次編入学	※注1 20	1,329 (21)	
医学部	902	937	103.8
医学科	650 [50]	673 [46]	103.5
（うち医師養成に係る分野）	(650)		
第 2 年次編入学	※注2 50	46	
看護学科	252 [12]	264 [12]	104.7
第 3 年次編入学	※注3 12	12	
工学部（改組前の学部）	760	863 (15)	113.5
機械・エネルギーシステム工学科	160	181 (6)	113.1
電気電子工学科	160	201 (2)	125.6
知能情報システム工学科	140	161 (1)	115.0
応用化学科	120	130 (1)	108.3
福祉環境工学科	160	190 (5)	118.7
第 3 年次編入学	※注1 20	15	

理工学部（平成 29 年度改組）	770	802	104.1
創生工学科	470	487	103.6
共創理工学科	300	315	105.0
福祉健康科学部（平成 28 年度新設）	300	317	105.6
福祉健康科学科	300	317	105.6
学士課程 計	4,592	4,957	107.9

学部の学科、研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100%
教育学研究科（修士課程）	42	38	90.4
学校教育専攻	42	38	90.4
教育学研究科（専門職学位課程）	20	17	85.0
教職開発専攻	20	17	85.0
（平成 28 年度新設）			
経済学研究科（博士前期課程）	40	52	130.0
経済社会政策専攻	16	28	175.0
地域経営政策専攻	24	24	100.0
医学系研究科（修士課程）	50	32	64.0
医科学専攻	30	18	60.0
看護学専攻	20	14	70.0
工学研究科（博士前期課程）	270	303	112.2
工学専攻（平成 28 年度改組）	270	303	112.2
福祉社会科学部研究科（修士課程）	24	36	150.0
福祉社会科学専攻	24	36	150.0
修士課程 計	446	478	107.1

学部の学科、研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100%
経済学研究科（博士後期課程）	9	13	144.4
地域経営専攻	9	13	144.4
医学系研究科（博士課程（一貫））	120	124	103.3
医学専攻（平成 20 年度改組）	120	124	103.3
工学研究科（博士後期課程）	24	24	100.0
工学専攻（平成 28 年度改組）	24	18	75.0
物質生産工学専攻（改組前の専攻）		2	
環境工学専攻（改組前の専攻）		4	
博士課程 計	153	161	105.2

学部の学科、研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100%
教育学部附属小学校 （学級数 18）	630	623	98.8
教育学部附属中学校 （学級数 12）	480	476	99.1
教育学部附属幼稚園 （学級数 5）	132	136	103.0
教育学部附属特別支援学校 （学級数 9）	60	51	85.0

※注 1 学科毎の収容定員の区別なし、()は第 3 年次編入学を内数で示す。

※注 2 []は、第 2 年次編入学数を内数で示す。医学科第 2 年次編入定員数 50 には、第 2 年次 10 月入学分を含む。

※注 3 【 】は、第 3 年次編入学者を内数で示す。

○ 計画の実施状況等

専門職学位課程

教育学研究科 （教職開発専攻）

平成 30 年 5 月 1 日現在における定員充足率は、85%（平成 29 年度入学生は 90%、平成 30 年度入学生は 80%）であった。

要因としては、学部卒業生の教員就職率の増加に伴う大学院進学率の低下によるものが大きい。また、採用試験に合格とはならなくとも、臨時職員として学校現場で経験を積みたいと思う学生が増えたことにあると考えられる。

修士課程

医学系研究科

（医科学専攻）

本専攻は、医学部・歯学部以外の学部教育を受けた人材を受け入れており、医学以外の専門知識を持った者に、医学の基礎知識や研究手法を修得させ、高度な専門的職業人や自立して活動できる研究者の育成を目指しているが、昨今の社会情勢の変化により、入学者は年々逡減傾向にある。

しかしながら、本研究科については、福祉健康科学研究科（仮称）として 2020 年度改組を予定しており、福祉健康科学部の卒業生の他、より高いレベルで福祉及び健康科学分野でのスキルアップを目指す人材を受け入れることで、定員の充足を図る予定である。

医学系研究科

（看護学専攻）

看護学専攻では、過去のデータからみても学部学生から入学する者はほとんどいない。しかし、卒後教育には、21 種の認定看護師教育コースがあるなど選択肢は多く、実践力を高める理由で、認定看護師教育課程を選択する看護職も少なくない。2008 年に開設したがん専門看護師教育課程に加え、2019 年度からは、クリティカルケア看護教育課程を開設するなど、高度実践看護師教育課程を拡充し、充足率の改善を目指している。

博士後期課程

工学研究科

(工学専攻)

工学研究科博士後期課程工学専攻においては、専門性を担保するために、学生は入学時に、ハードウェアを主とするものづくりの革新を推進する物質生産工学コースと情報と人間環境を主とする技術革新を推進する環境工学コースのどちらかを選択することとなるが、平成30年5月1日現在における、定員充足状況率は75.0%である。

これは、ここ数年、景気が持ち直したことにより就職環境がよく、博士前期課程生が就職を選択したことの影響が大きいと考えている。

定員確保に向けては、秋季入学者の確保に向けて努力しており、1名の入学予定者を確保した。ついては、更なる定員確保に向けて努力している。